

水質汚濁防止法関係法令の

申請・届出記載例

令和4年4月

申請・届出の記載要領及び記載例①

届出書・申請書の記載方法を記載例と合わせて掲載します。

例1 特定施設の設置及び構造等変更届出

根拠条文：水濁法第5条第1項（設置届出）及び第7条（変更届出）

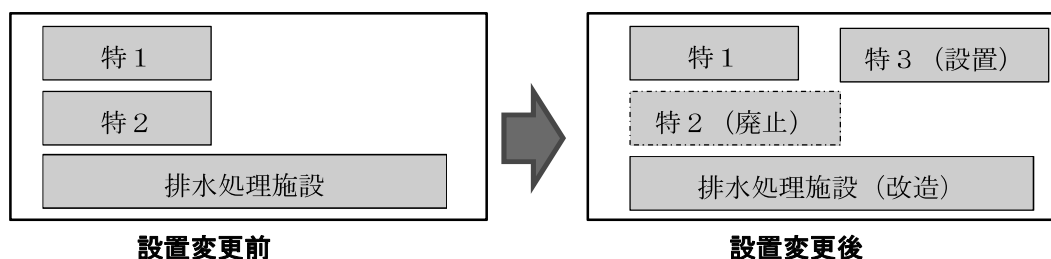
特定施設の種類：65号酸又はアルカリによる表面処理施設（有害物質の使用あり）

66号電気めつき施設（有害物質の使用あり）

最大排水量：50m³/日未満

<届出の概要>

現在、65号酸又はアルカリによる表面処理施設2基（特1、特2）を設置している事業場が、65号酸又はアルカリによる表面処理施設1基（特2）を廃止し、新たに6価クロムを使用する66号電気めつき施設1基（特3）を設置する（設置届出）。排水量に変更はないが、排水処理施設に6価クロム化合物を処理する還元処理を追加する（変更届出）。



書類		作成する内容
表紙		様式1水濁法の設置・変更届出
別紙1	特定施設の構造	設置する特3について作成 廃止する特2について作成（記載例は省略）
別紙1の2	特定施設の設備	設置する特3について作成
別紙2	特定施設の使用の方法	設置する特3について作成 廃止する特2について作成（記載例は省略）
別紙3	污水等の処理の方法	改造する排水処理施設の処理前後の状況を記載
別紙4	排出水の汚染状態及び量	事業場全ての排水口について記載（設置変更前後）
別紙5	排出水の排水系統別の汚染状態及び量	不要
別紙6	用水及び排水の系統	事業場全体の用水及び排水の系統について記載（設置変更前後）

添付図面等	概要
別図①	工場付近の見取り図
別図②-1（変更前）、 ②-2（変更後）	工場内の建物等の配置図（設置変更前後） 特定施設、污水処理施設、主要機械、主要装置配置図（設置変更前後） 特定施設から污水処理施設に至る導水経路（設置変更前後）
別図③-1（変更前）、 ③-2（変更後）	特定施設を含む操業系統図 用水及び排水の系統図
別図⑤-1（特3）、 ⑤-2（特1）	特定施設の平面図、立面図
別図⑥	有害物質使用特定施設等の床面・周囲の構造概要図
別図⑦	有害物質使用特定施設等の設備の構造概要図
別図⑧	污水処理施設の構造概要図（変更前後）
別図⑨	污水処理施設の構造概要図（変更前後）
別表①-1（変更前）、 ①-2（変更後）	特定施設使用時の污水等の量及び汚染状態、処理前後・排水口における水量及び汚染状態
参考資料1	既設特定施設一覧表
参考資料2	有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設に係る構造等に関する一覧表

◎ **水濁法の様式第 1**
内海法の様式第 1、2
府条例の様式第 9、10、11 } **の記載方法**

内海法・水濁法・府条例 共通

届 出 年 月 日	所在地市町村の環境・公害担当課に提出する日付を記載
宛 名	申請・届出の相談窓口（P.9参照）が、 大阪府事業所指導課の場合：大阪府知事 大阪府泉州農と緑の総合事務所環境指導課の場合：大阪府泉州農と緑の総合事務所長 保健所の場合：各保健所長（茨木、藤井寺、泉佐野） その他の市役所の場合：各市長
届出者の住所及び氏名	届出者が法人である場合、代表権を有している者（代表取締役等）を届出者とする事 〔代表権を有しない者（工場長など）が届出者になる場合、水質汚濁防止法に係る届出行為に関する委任状を添付すること〕
工場又は事業場の名称	工場又は事業場の名称を記載
工場又は事業場の所在地	工場又は事業場の所在地を記載

内海法の場合のみ

特 定 施 設 の 種 類	水濁法施行令別表第 1 に掲げる特定施設（資料編 P.2資料 2 参照）の号番号及び名称を記載
有害物質使用特定施設の該当の有無	該当するものの□にレ印を記入すること

水濁法の場合のみ

第 5 条第 1 項関係・・・公共用水域に排水を排出している工場・事業場において、特定施設・有害物質使用特定施設の届出をしようとするとき	
特 定 施 設 の 種 類	水濁法施行令別表第 1 に掲げる特定施設（資料編 P.2資料 2 参照）の号番号及び名称を記載
有害物質使用特定施設の該当の有無	該当するものの□にレ印を記入すること
第 5 条第 3 項関係・・・有害物質貯蔵指定施設の届出をしようとするとき及び公共用水域に水（雨水を含む）を排出しない工場・事業場において有害物質使用特定施設の届出をしようとするとき	
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設のうち該当するものの□にレ印を記入すること

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用)変更届出書

〇年〇月〇日

大阪府知事様

住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

届出者

大阪株式会社

氏名 代表取締役 大阪太郎

氏名又は名称及び所在地に法
人にあつてはその代表者の氏名

届出に關係の無い項目は赤消線を記載

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)の規定により、特定施設(有害物質貯蔵指定施設)について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	大阪株式会社 〇〇工場 (電話番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)	※理 理 番 号	年 月 日
工場又は事業場の所在地	(郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	※受 理 年 月 日	年 月 日
特定施設の種別	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 66号 電気めっき施設	※施 設 番 号	
有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審 査 結果	
△特定施設の構造	別紙1のとおり	※備 考	
△特定施設の設備(有害物質使用特定施設の場合に限る)	別紙1の2のとおり		
△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり		
△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり		
△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり		
△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり		
有害物質使用特定施設の種別		(大阪府)	(中野村)
△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり		
△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり		
△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり		
△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり		
△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり		

様式第1 (第3条関係) (裏面)

有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設
△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり
△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり
△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり
△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり

第3条第2項関係

- 備考 1 特定施設の種別及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、各別表第一に掲げる号番号及び名称(特定地域特定施設にあつては、名称)を記載すること。
 2 有害物質使用特定施設の場合、該当するものにし印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の場合、該当する施設にし印を記入すること。
 4 △月の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域外の工場又は事業場に係る届出書に附して欄を設けること。
 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とする。

◎別紙1の記載方法

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。

構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。

※この別紙は、特定施設ごとに記載すること。同型の特定施設の場合は複数台分をまとめてもよい。

内海法・水濁法・府条例 共通

工場又は事業場における 施 設 番 号	・添付図面と対応するように工場内における番号を記載 ・個別に施設を特定できるよう、施設ごとに番号を振ること
特 定 施 設 号 番 号 及 び 名 称	(内海法・水濁法の場合) 水濁法施行令別表第1に掲げる特定施設（資料編 P.2資料2参照）の号番号及び名称を記載 (府条例の場合) 府条例施行規則別表第10に掲げる届出施設（資料編 P.9資料3参照）の号番号及び名称を記載
型 式	施設本体の製造元並びに型式・型番等を記載
構 造	施設本体の構成材料等を記載
主 要 寸 法	施設本体の縦、横、高さの主要寸法及び単位を記載し構造図を添付
能 力	原則として、1施設を1日の操業において最大の使用状態で使用した場合の能力を記載
配 置	別図（工場内の配置図）において、当該施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を示すこと
設 置 年 月 日	・使用届出の場合には、その届出に係る施設が設置された年月日を記載 ・変更届出の場合には、当初の設置年月日を記載
工事着手予定年月日	・設置又は変更の届出の場合は、その届出に係る施設の予定年月日を記載 ・届出の場合の年月日は、届出日の翌日から起算して61日目以降とするか、「受理された日から61日後」などと記載
工事完成予定年月日	
使用開始予定年月日	
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項	・同様の施設を同時に複数設置（変更）する場合には、その施設数を記載 ・有害物質使用特定施設に該当する場合は、床面及び周囲の構造等を記載。（材質・寸法等を記載し、図面等を添付） ・新設等の別、変更の要点を記載

■着手予定、完成予定及び使用開始予定年月日の記入例

	水濁法・府条例に基づく届出で、 実施制限期間の短縮*を望む場合	内海法に基づく申請の場合
工事着手予定年月日	期間短縮願承認後	許可日の○日後
工事完成予定年月日	着工日の○日後	着工日の○日後
使用開始予定年月日	完成日の○日後	完成日の○日後

※実施制限期間の短縮については資料編 P.78 期間短縮願いについて参照。

別紙 1

特 定 施 設 の 構 造

	{設置・変更}前	{設置・変更}後
工場又は事業場における施設番号		特3
特定施設番号及び名称		第 66 号 電気めっき施設
型 式		〇〇社製 連続式
構 造		鉄鋼製 塩化ビニルライニング
主要寸法	別図 のとおり	別図 ⑤-1 のとおり
能 力	別図 のとおり	金属部品 900 個/日 別図 のとおり
配 置	別図 のとおり	別図 ②-2 のとおり
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	〇年 〇月 〇日
工事完成予定年月日	年 月 日	〇年 〇月 〇日
使用開始予定年月日	年 月 日	〇年 〇月 〇日
その他参考となるべき事項		新設1基 床面:コンクリート 500mm+FRP 塗布 周囲:コンクリート+FRP 塗布の立上げ有 100mm。漏えい時はピットに集水され排水処理施設へ送水される。 別図⑥のとおり。

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

備考 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

◎別紙1の2、別紙7の記載方法

(水濁法)

(内海法)

この別紙は、有害物質使用特定施設のみについて提出してください。

設置届出及び使用届出の場合は、{設置・変更}後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。

構造等変更届出の場合は、{設置・変更}前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、{設置・変更}後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、{設置・変更}前の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。

※この別紙は、特定施設ごとに記載すること。同型の特定施設の場合は複数台分をまとめてもよい。

内海法・水濁法 共通（府条例には、これに相当する別紙はありません。）

工場又は事業場における 施設番号	<ul style="list-style-type: none"> 添付図面と対応するように工場内における番号を記載 個別に施設を特定できるよう、施設ごとに番号を振ること（別紙1の記載内容と同じ）
特定施設号番号及び名称	水濁法施行令別表第1に掲げる特定施設（資料編 P.2資料2参照）の号番号及び名称を記載（別紙1の記載内容と同じ）
設 備	配管（地上）、配管（地下）、排水溝など当該施設に付帯する設備の名称を記載。複数ある場合は列挙する。
構 造	<ul style="list-style-type: none"> 上記設備の構成材料等を記載 検知設備を有する場合には、その旨を記載 配管をトレンチ内に設置する場合はトレンチの構造についても記載 耐酸塗料などを塗布している場合は、その旨を記載し塗料のカタログ等を添付
主 要 寸 法	<ul style="list-style-type: none"> 配管や排水管であれば口径 排水溝であれば幅と深さ 排水ピットであれば縦、横、深さを記載し構造図等も添付 単位も必ず記載
配 置	<ul style="list-style-type: none"> 別図（建物の名称・位置等及び有害物質使用特定施設を明記したもの）において、付帯する設備の配置がわかるように記載 地下に設置されている場合にはその旨を明示
設 置 年 月 日	<ul style="list-style-type: none"> 使用届出の場合は、その届出に係る施設の付帯設備が設置された年月日を記載 変更届出の場合は、当初の設置年月日を記載
工事着手予定年月日	<ul style="list-style-type: none"> 設置又は変更の届出の場合には、その届出に係る施設の付帯設備の予定年月日を記載 届出の場合の年月日は、届出日の翌日から起算して61日目以降とするか、「受理された日から61日後」などと記載
工事完成予定年月日	
使用開始予定年月日	
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 付帯する設備（配管、排水溝）に有害物質を含む水が流れない場合には、その部分について構造等に関する基準が適用されないの旨を記載 有害物質を含む水が流れる経路が複数ある場合にはその旨を記載し、別図等に経路を明示

特 定 施 設 の 設 備

	{設置・変更}前	{設置・変更}後
工場又は事業場における施設番号		特3
特定施設号番号及び名称		66号 電気めつき施設
設 備		排水管(地上) 排水ピット
構 造		別図⑥, ⑦のとおり
主 要 寸 法		別図⑥, ⑦のとおり
配 置		別図⑥, ⑦のとおり
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	〇年〇月〇日
工事完成予定年月日	年 月 日	〇年〇月〇日
使用開始予定年月日	年 月 日	〇年〇月〇日
その他参考となるべき事項		新設 1基

- 備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。
 2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

◎別紙2の記載方法

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。

構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。

※この別紙は、特定施設ごとに記載すること。同型の特定施設の場合は複数台分をまとめてもよい。

内海法・水濁法・府条例 共通

工場又は事業場における 施設番号	<ul style="list-style-type: none"> 添付図面と対応するように工場内における番号を記載 個別に施設を特定できるよう、施設ごとに番号を振ること（別紙1の記載内容と同じ）
特定施設号番号及び名称	<p>（内海法・水濁法の場合） 水濁法施行令別表第1に掲げる特定施設（資料編 P.2資料2参照）の号番号及び名称を記載 （府条例の場合） 府条例施行規則別表第10に掲げる届出施設（資料編 P.9資料3参照）の号番号及び名称を記載 （別紙1の記載内容と同じ）</p>
設置場所	別図（工場内の配置図）において、当該施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を示すこと
操業の系統	当該施設を含む操業系統（フローシート）を別図等で添付
使用時間間隔	1日のうち、当該施設を使用する時間帯を記載
1日当たりの使用時間	当該施設の1日当たりの使用時間を記載
使用の 季節的変動	当該施設の使用時間、使用方法に季節的変動がある場合は、その概要を記載
原材料（消耗資材を含む。） の種類、使用方法及び 1日当たりの使用量	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設において使用する原料、薬品等（燃料を除く）の種類、使用方法、1日の使用量を記載 当該施設において製造・使用・処理している有害物質（資料編 P.11資料5に示す有害物質）について記載 製品名を記入する場合は、SDS（安全データシート）など成分が分かる資料を添付すること
汚水等の汚染状態	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設から排出される汚水等の水質（当該特定事業場の排水に係る排水基準で定められた項目のうち原材料等を勘案し必要な項目のみ）の通常の値及び最大の値を記載
汚水等の量	当該施設から排出される汚水等の1日の通常の量及び最大の量を記載
その他参考と なるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設以外の施設及び工程等で有害物質（資料編 P.11資料5に示す有害物質）を使用している場合に、その物質名や使用量等を記載 廃液を産業廃棄物として処理委託する場合は、その旨を記載

別紙2

特定施設の使用方法

		設置・変更前		設置・変更後	
工場又は事業場における施設番号				特3	
特定施設番号及び名称				第66号 電気めっき施設	
設置場所		別図 のとおり		別図 ②-2 のとおり	
操業の系統		別図 のとおり		別図 ③-2 のとおり	
使用時間間隔		時 ~ 時まで		9時 ~ 17時まで	
1日当たりの使用時間		連続(時間毎) 時間/日		連続(時間毎) 8時間/日	
使用の季節的変動				特になし	
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量				金属部品 900個/日 薬品A 0kg/日 (六価クロム化合物含有) 薬品B(硝酸) 0kg/日 薬品C 0kg/日	
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
		別表 のとおり		別表 ①-2 のとおり	
汚水等の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		別表 のとおり		別表 ①-2 のとおり	
その他参考となるべき事項				新設1基 特定施設以外の施設での有害物質の使用なし	

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準で定められた事項について記載すること。

◎別紙3の記載方法

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。

構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。

※この別紙は、排水処理施設ごとに記載すること。

内海法・水濁法・府条例 共通

工場又は事業場における施設番号	<ul style="list-style-type: none"> 添付図面と対応するように工場内における番号を記載 個別に施設を特定できるよう、施設ごとに番号を振ること
処理施設の設置場所	別図(工場内の配置図)において、配置がわかるように記載
設置年月日	<ul style="list-style-type: none"> 使用届出の場合は、当該特定（届出）施設から排出される汚水等の処理施設が設置された年月日を記載 変更届出の場合は、当該特定（届出）施設から排出される汚水等の処理施設の当初の設置年月日を記載
工事着手予定年月日	<ul style="list-style-type: none"> 設置又は変更の届出の場合には、当該特定（届出）施設から排出される汚水等の処理施設について、それぞれの予定年月日を記載 届出書の場合の年月日は、届出日の翌日から起算して61日目以降とするか、「受理された日から61日後」などと記載
工事完成予定年月日	
使用開始予定年月日	
種類及び型式	処理施設の種類、型式を記載
構造	処理施設の構成材料等を記載
主要寸法	処理施設の各部の大きさを示すこと
能力	原則として、1日に処理できる排水量又は時間あたりに処理できる排水量を記載
処理の方式	処理の方式について記載
処理の系統	処理に関する工程をフローシートに記載。（水量・水質を系統ごとに記載してもよい。）
集水及び導水の方法	特定（届出）施設から処理施設に至る経路、方法を記載
使用時間間隔	1日のうち、処理施設を使用する時間帯を記載
1日当たりの使用時間	処理施設の1日当たりの使用時間を記載
使用の季節変動	処理施設の使用状況に季節変動がある場合はその概要を記載
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	汚水等の処理に要する薬品等の1日当たりの使用量を、用途別に記載
汚水等の汚染状態及び量	<ul style="list-style-type: none"> 処理前後の水質の通常値及び最大値、並びに1日の汚水の通常量及び最大量を記載 汚水等の汚染状態の欄には、当該事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚水等の処理によって生じる残さの1か月の種類別生成量及びその処理方法を記載。残さの処理を、処理業者等に委託する場合は、その旨を記載
排水の排出方法	<ul style="list-style-type: none"> 排水口の位置は別図（工場内の配置図）に記載 排水口の総数を記載し、（ ）書きで雨水専用排水口の数を内数で記載 排出先（××水路→○○川→△△川）を記載
その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 汚水を下水道へ放流している場合は、その旨を記載

汚水等の処理の方法

		{設置・変更}前				{設置・変更}後			
工場又は事業場における施設番号		排水処理施設				同左			
処理施設の設置場所		別図 ②-1、⑨ のとおり				別図 ②-2、⑨ のとおり			
設置年月日		○年 ○月 ○日				同左			
工事着手予定年月日		年 月 日				○年 ○月 ○日			
工事完成予定年月日		年 月 日				○年 ○月 ○日			
使用開始予定年月日		年 月 日				○年 ○月 ○日			
種類及び型式		工程排水処理装置 (○○社製×△型)				同左			
構造		鉄筋コンクリート製及び鉄製				同左			
主要寸法		別図 ⑨ のとおり				別図 ⑨ のとおり			
能力		○m ³ /日				△m ³ /日			
処理の方式		凝集沈殿、ろ過、中和				クロム還元、凝集沈殿、ろ過、中和			
処理の系統		別図 ⑧ のとおり				別図 ⑧ のとおり			
集水及び導水の方法		別図 ②-1 のとおり				別図 ②-2 のとおり			
使用時間間隔		9時 ~ 17時まで				9時 ~ 17時まで			
1日当たりの使用時間		連続(時間毎) 8時間/日				連続(時間毎) 8時間/日			
使用の季節変動		特になし				特になし			
消耗資材の 1日当たりの 用途別使用量		高分子凝集剤○kg/日、 水酸化ナトリウム○kg/日、 硫酸○kg/日				硫酸水素ナトリウム△kg/日、 高分子凝集剤△kg/日、 水酸化ナトリウム△kg/日、 硫酸△kg/日			
汚状 水態 等及 のび 汚量 染	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	量 (m ³ /日)	別表 ①-1 のとおり				別表 ①-2 のとおり			
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法		スラッジ○t/月 産業廃棄物として委託処理				スラッジ△t/月 産業廃棄物として委託処理			
排出水の排出方法		排出口の位置 別図 ②-1 のとおり 排出口の数(雨水専用) 4本(2本) 排出先 ××水路→××川→○○川				排出口の位置 別図 ②-2 のとおり 排出口の数(雨水専用) 4本(2本) 排出先 ××水路→××川→○○川			
その他参考となるべき事項									

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

◎別紙4の記載方法

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。

構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。

※この別紙は、排水口ごとに記載すること。数が多い場合は別表等にまとめる。

内海法・水濁法・府条例 共通

工場又は事業場における排水口番号	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場の敷地境界における排水口の名称又は番号を記載。 雨水専用排水口を含めたすべての排水口について記載。 添付図面と同じ番号・名称に統一すること 下水道への排出口は記載不要
排出水の汚染状態	<ul style="list-style-type: none"> 排出水の水質について通常の量及び最大の量を排水口ごとに記載 下表に定められている項目のうち、排水口から排出されるものや排出されるおそれがあるものをすべて記載。なお事業場で原材料として使用・保管されているものは記載が必要 項目が多い場合は別表を作成すること 雨水専用の排水口の場合は、通常・最大の欄にN.D.と記載
排出水の量 (m ³ /日)	<ul style="list-style-type: none"> 1日の排水量の通常値、最大値について排水口ごとに記載 上記の汚染状態について別表を作成する場合は、別表にも記載
その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 当該排水施設（排水口等）に関する特定（届出）施設、排水処理施設の「工場又は事業場における施設番号」等を記載 雨水専用の排水口の場合は、その旨を記載

■排水基準が定められている項目

生活環境項目			
水素イオン濃度 (pH)	日平均排水量30m ³ 以上の事業場に適用	亜鉛含有量	日平均排水量30m ³ 以上の事業場に適用
生物学的酸素要求量 (BOD)		溶解性鉄含有量	
化学的酸素要求量 (COD)	適用	溶解性マンガン含有量	適用
浮遊物質 (SS)		クロム含有量	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (n-Hex)		大腸菌群数	
フェノール類含有量		窒素含有量 (T-N)	日平均排水量50m ³ 以上の事業場に適用
銅含有量		燐含有量 (T-P)	
健康項目			
カドミウム及びその化合物		1,1-ジクロロエチレン	
シアン化合物		シス-1,2-ジクロロエチレン	
有機リン化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メルジメト) 及びE P Nに限る)		1,1,1-トリクロロエタン	
鉛及びその化合物		1,1,2-トリクロロエタン	
六価クロム化合物		1,3-ジクロロプロペン	
砒素及びその化合物		チウラム	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		シマジン	
ポリ塩化ビフェニル		チオベンカルブ	
トリクロロエチレン		ベンゼン	
テトラクロロエチレン		セレン及びその化合物	
ジクロロメタン		ほう素及びその化合物	
四塩化炭素		ふっ素及びその化合物	
1,2-ジクロロエタン		アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	
		1,4-ジオキサン	

別紙4

排出水の汚染状態及び量

		{設置・変更}前		{設置・変更}後	
工場又は事業場における排水口番号		排水口 No.1~4		排水口 No.1~4	
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
		別表 ①-1 のとおり		別表 ①-2 のとおり	
排出水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		別表 ①-1 のとおり		別表 ①-2 のとおり	
事業場からの 総排水量 (別表なしの時)		通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項					

備考 排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

◎別紙5の記載方法

別紙5は、1日当たりの平均排水量が50m³以上の事業場の場合のみ提出してください。

化学的酸素要求量 (COD)、窒素含有量 (T-N)、りん含有量 (T-P) の項目ごとに作成してください。

設置届出及び使用届出の場合は、[設置・変更] 後 (別紙の下側) の欄にのみ記載します。

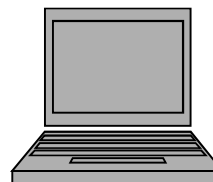
構造等変更届出の場合は、[設置・変更] 前の欄 (別紙の上側) に前回届け出た内容を、[設置・変更] 後の欄 (別紙の下側) に変更後の内容を記載します。

内海法・水濁法 共通 (府条例には、これに相当する別紙はありません。)

業種 その他の区分	大阪府ホームページ「総量規制基準」のURLを参照しながら、業種その他の区分ごとに指定された番号を記載
汚染状態	特定排出水の処理後の化学的酸素要求量 (COD)、窒素含有量 (T-N) 及びりん含有量 (T-P) の汚染状態を記載
排出水の量 Q	<ul style="list-style-type: none"> 業種その他の区分ごとの排出水の量を記載 窒素含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qno」、「Qci」を「Qni」と読み替え、Qcjの欄には記載しないこと りん含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」、「Qci」を「Qpi」と読み替え、Qcjの欄には記載しないこと
汚濁負荷量	<p>業種その他の区分ごとに、以下の計算式により汚濁負荷量 (kg/日) を算定し、記載すること (汚濁負荷量は小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁で記載)</p> <p>通常: 最大排水量(m³/日)×通常のCOD(T-N、T-P)濃度(mg/L)×10⁻³ 最大: 最大排水量(m³/日)×最大のCOD(T-N、T-P)濃度(mg/L)×10⁻³</p>

総量規制基準については、大阪府ホームページを参照してください。

- 大阪府トップページ ⇒ 環境・リサイクル
 ⇒ 水環境・水質汚濁
 ⇒ 大阪湾と河川環境保全
 ⇒ 水質総量削減
 ⇒ 第8次水質総量規制基準



「総量規制基準」のURL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/regulatorystandard8.html>

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

〔設置・変更〕前		指定項目の別							COD		※
特定排水水	業種その他の区分番号	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m ³ /日)			汚濁負荷量 (kg/日)				
		通常	最大	通常	最大	Qco	Qci	Qcj	通常	最大	
	202 イ	20.0	25.0	50	56	56			1.120	1.400	
232 (9) イ	30.0	30.0	2	2	2			0.060	0.060		
合計			52	58	58			1.180	1.460		
特定外排水水	種類及び用途	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m ³ /日)		汚濁負荷量 (kg/日)					
		通常	最大	通常	最大	通常	最大				
	間接冷却水	3.6	4.0	5	5	0.018	0.020				
合計			5	5	0.018	0.020					
そと事 のな項 他る 参べ 考き	この記載例は日平均排水量が 50m ³ 以上と仮定して記載したものです。記載例の他の別紙・別図とは記載水量が異なりますのでご注意ください。 記載例は T-N、T-P については省略しています。										

〔設置・変更〕後		指定項目の別							COD		※
特定排水水	業種その他の区分	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m ³ /日)			汚濁負荷量 (kg/日)				
		通常	最大	通常	最大	Qco	Qci	Qcj	通常	最大	
	201	20.0	25.0	30	32			32	0.640	0.800	
202 イ	20.0	25.0	20	24	24			0.480	0.600		
232 (9) イ	30.0	30.0	2	2	2			0.060	0.060		
合計			52	58	26		32	1.180	1.460		
特定外排水水	種類及び用途	汚染状態 (mg/L)		水 量 (m ³ /日)		汚濁負荷量 (kg/日)					
		通常	最大	通常	最大	通常	最大				
	間接冷却水	3.6	4.0	5	5	0.018	0.020				
合計			5	5	0.018	0.020					
そと事 のな項 他る 参べ 考き											

- 備考 1 本紙の記載にあたっては、指定項目(化学的酸素要求量(COD)、窒素含有量、りん含有量)ごとに作成すること。
 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 3 窒素含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qno」と、「Qci」を「Qni」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
 4 りん含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」と、「Qci」を「Qpi」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
 5 ※印の欄には記載しないこと。

◎別紙6の記載方法

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の下側）の欄にのみ記載します。
構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の上側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕後の欄（別紙の下側）に変更後の内容を記載します。

内海法・水濁法・府条例 共通

用水及び排水の系統	<ul style="list-style-type: none">・工場・事業場全体の用水及び排水の全系統を記載すること。記入スペースが不足する場合は、別図を作成・工場・事業場全体の用排水の収支が合うように、また別紙2～5に記載されている水量と一致するように記載（添加薬剤、消失水があれば明記すること）・有害物質に係る用水及び排水については、色分けする等、他の排水等と識別できるように記載
用途別用水量（通常）	用途別（作業用水、生活用水等）に、用水の種類（上水道、工業用水、地下水等）、1日当たりの通常の使用量を記載

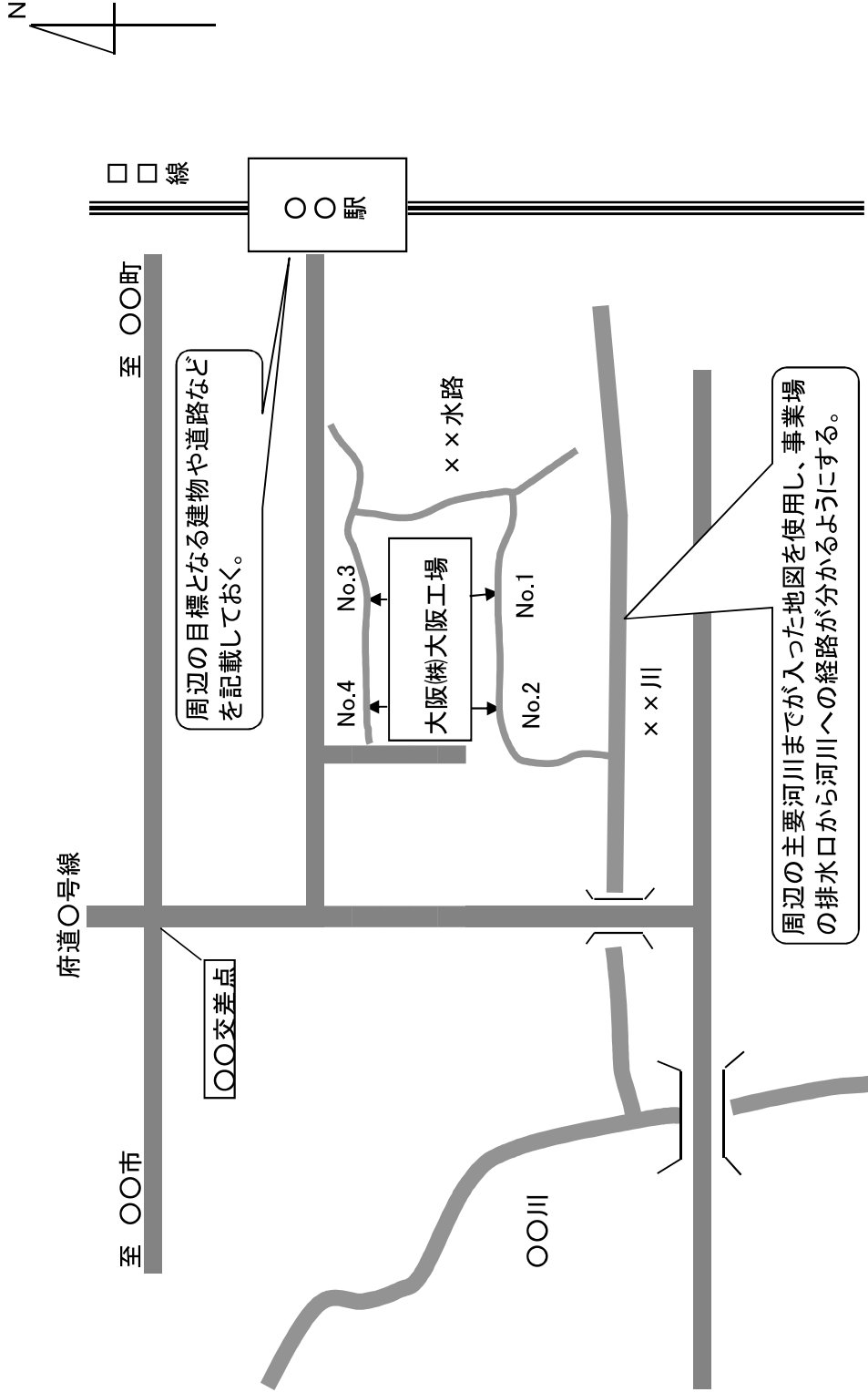
別紙6

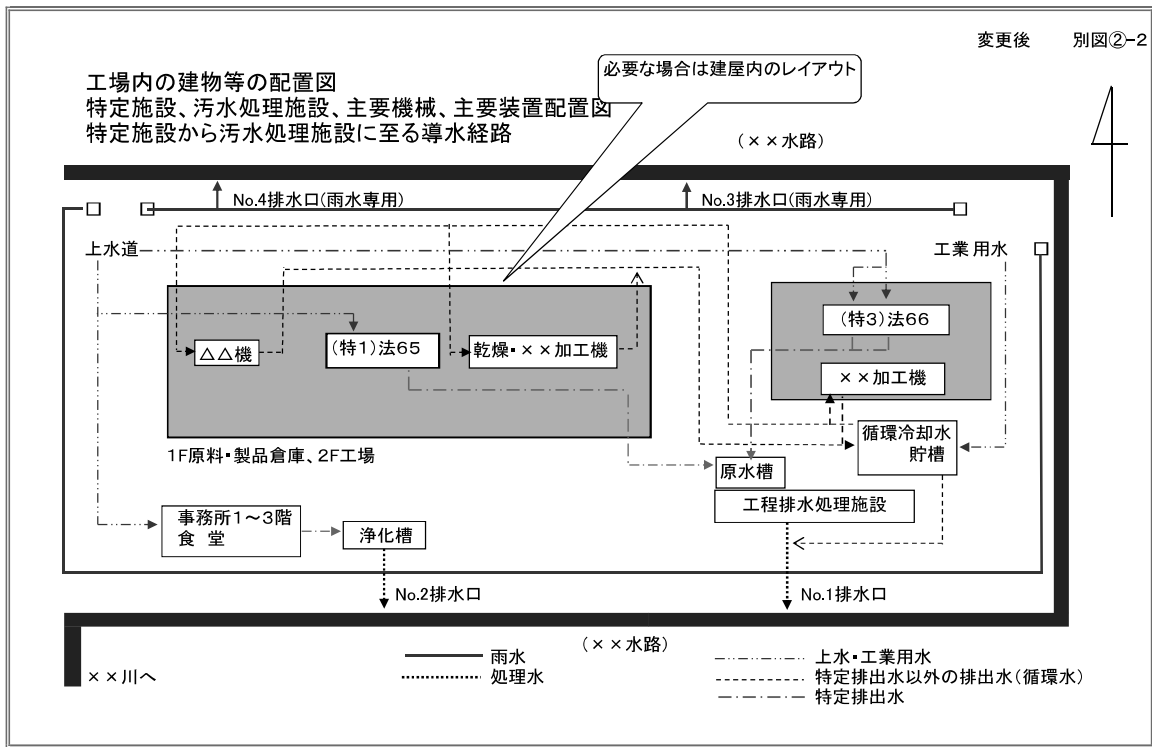
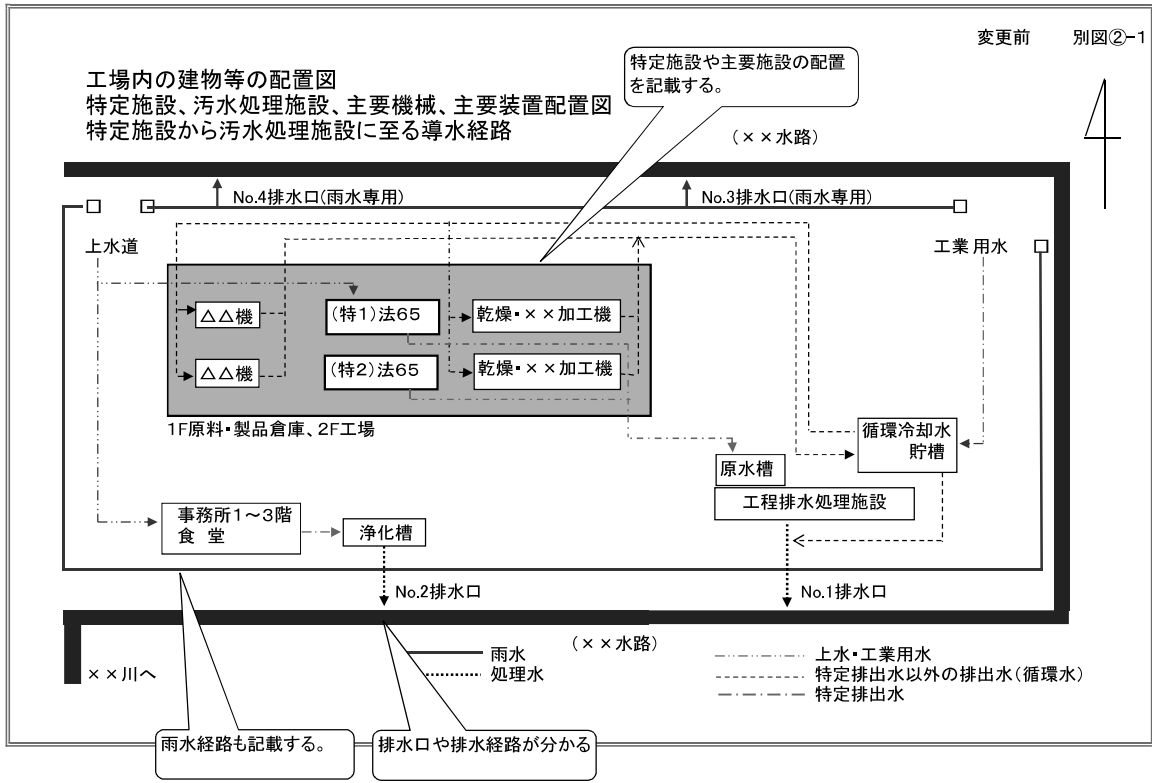
用 水 及 び 排 水 の 系 統

用水及び排水の系統	{設置・変更}前			
	別図 ③-1 のとおり			
用水及び排水の系統	{設置・変更}後			
	別図 ③-2 のとおり			
用 途 別 用水使用量	用 途	使 用 水	用水使用量 (m ³ /日)	
			変更前	変更後
	事務所・食堂用水	上水道	2	2
	作業用水	上水道	30	30
	間接冷却水補給分	工業用水	5	5
	合 計		37	37

別図①

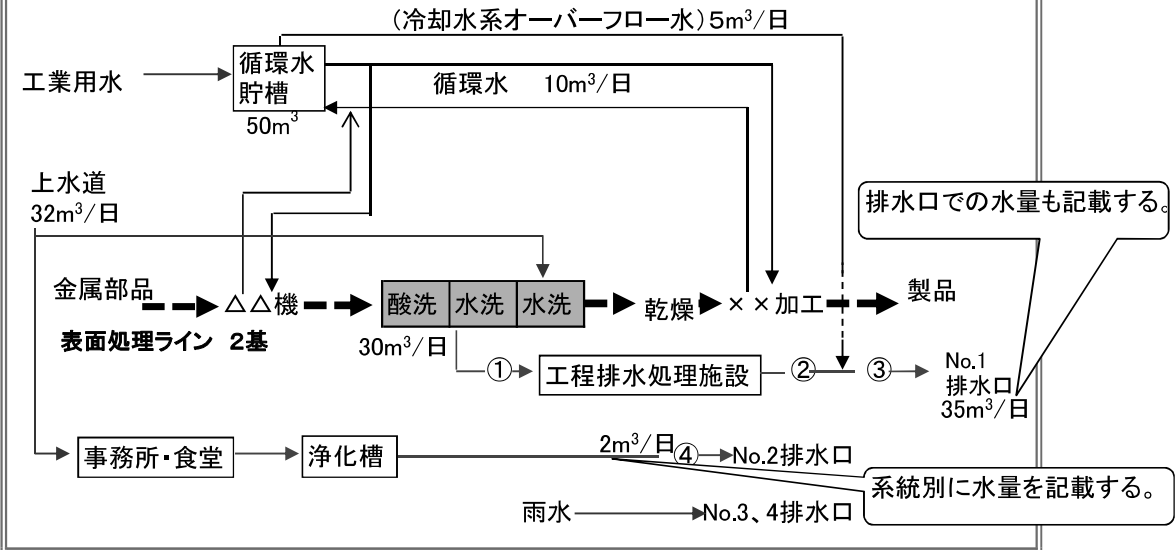
工場付近の見取り図





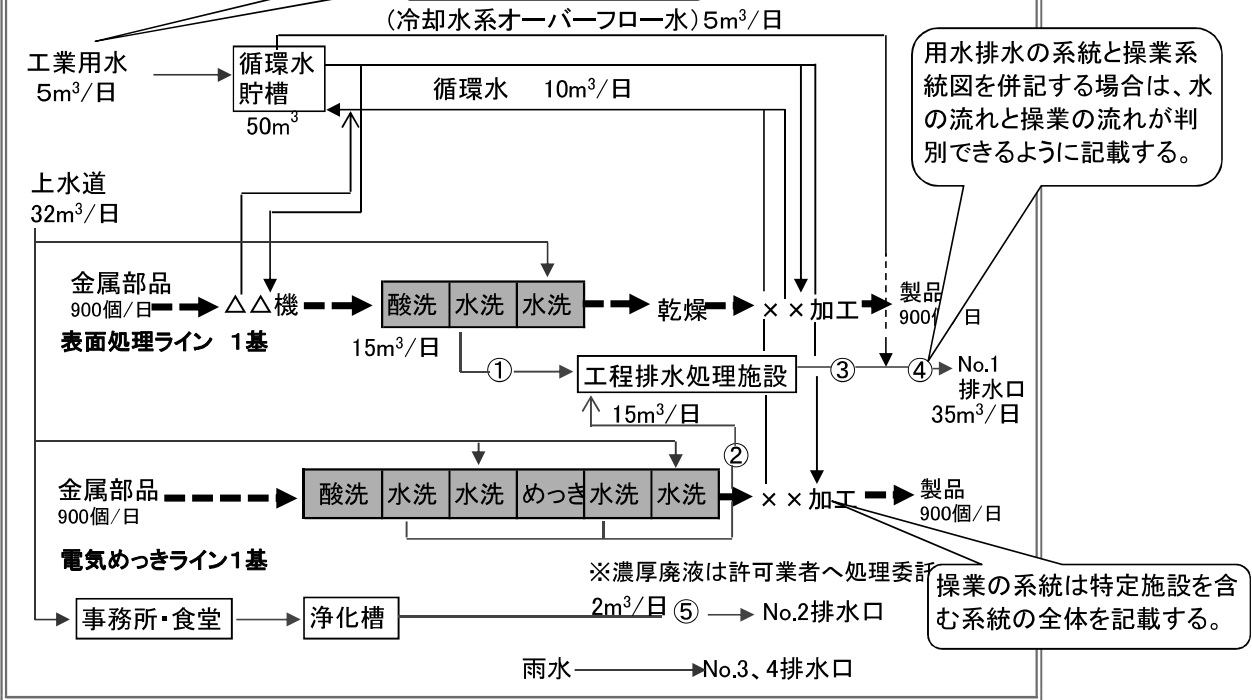
変更前 別図③-1

特定施設を含む作業系統図
用水及び排水の系統図



変更後 別図③-2

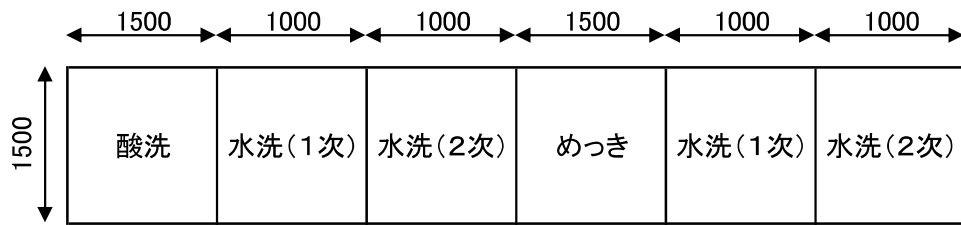
特定施設を含む作業系統図
用水及び排水の系統図



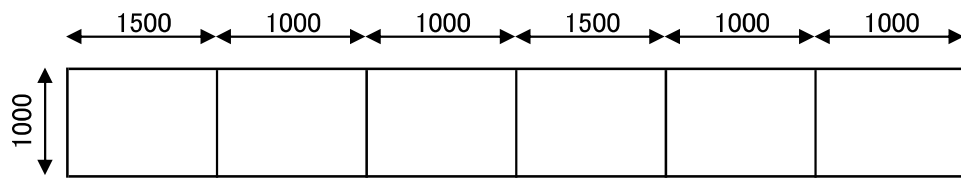
■ …特定施設

別図⑤-1

特定施設の構造図
(特3) 電気めっき施設 (単位mm)



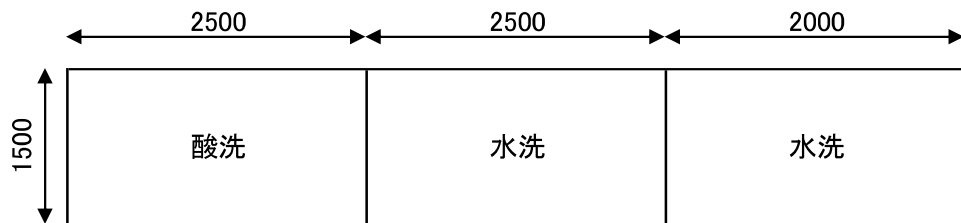
平面図



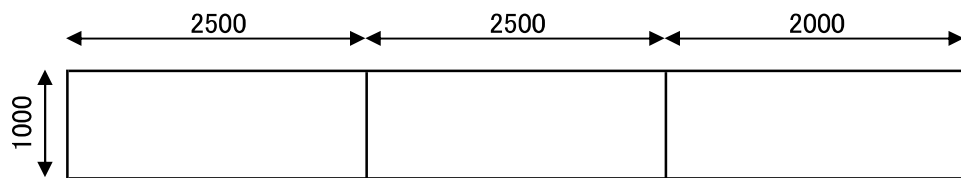
立面図

別図⑤-2

特定(届出)施設の構造図
(特1) 酸又はアルカリによる表面処理施設 (単位mm)



平面図



立面図

別図⑥ 有害物質使用特定施設等の床面・周囲の構造概要図

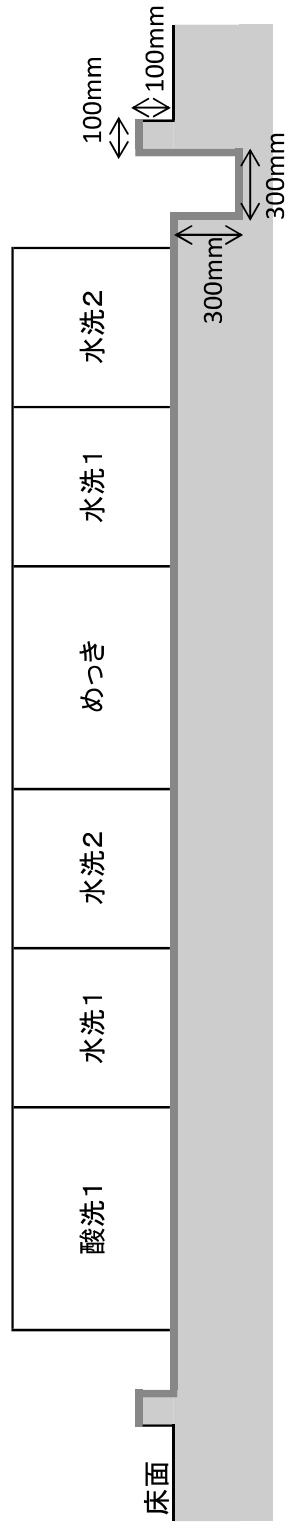
特3 66号電気めっき施設の床面周囲の構造

- ・床面：コンクリート500mm + FRP塗布
- ・周囲：コンクリート + FRP塗布 立上げ(100mm)で囲んでいる。
- ・床面に排水ピット(口300 × H300mm)があり、漏えい時は排水処理施設へ送水される。

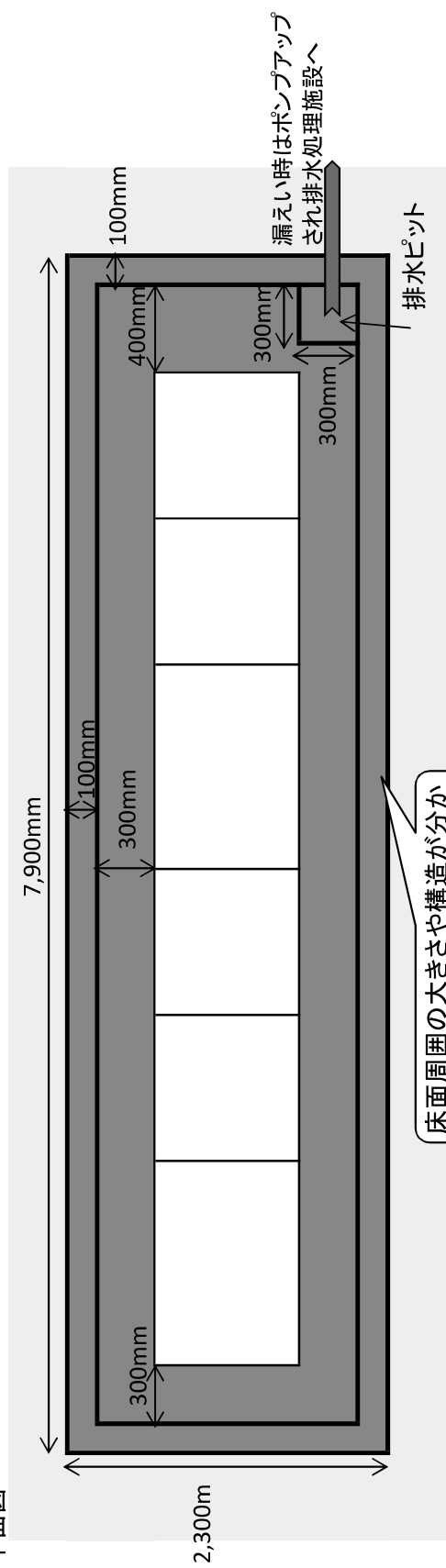
コンクリートの厚みや、表面に耐酸性塗料を塗布する場合はカタログなどを添付する。

漏えい時にどのような経路で送水されるかを記載する。

立面図

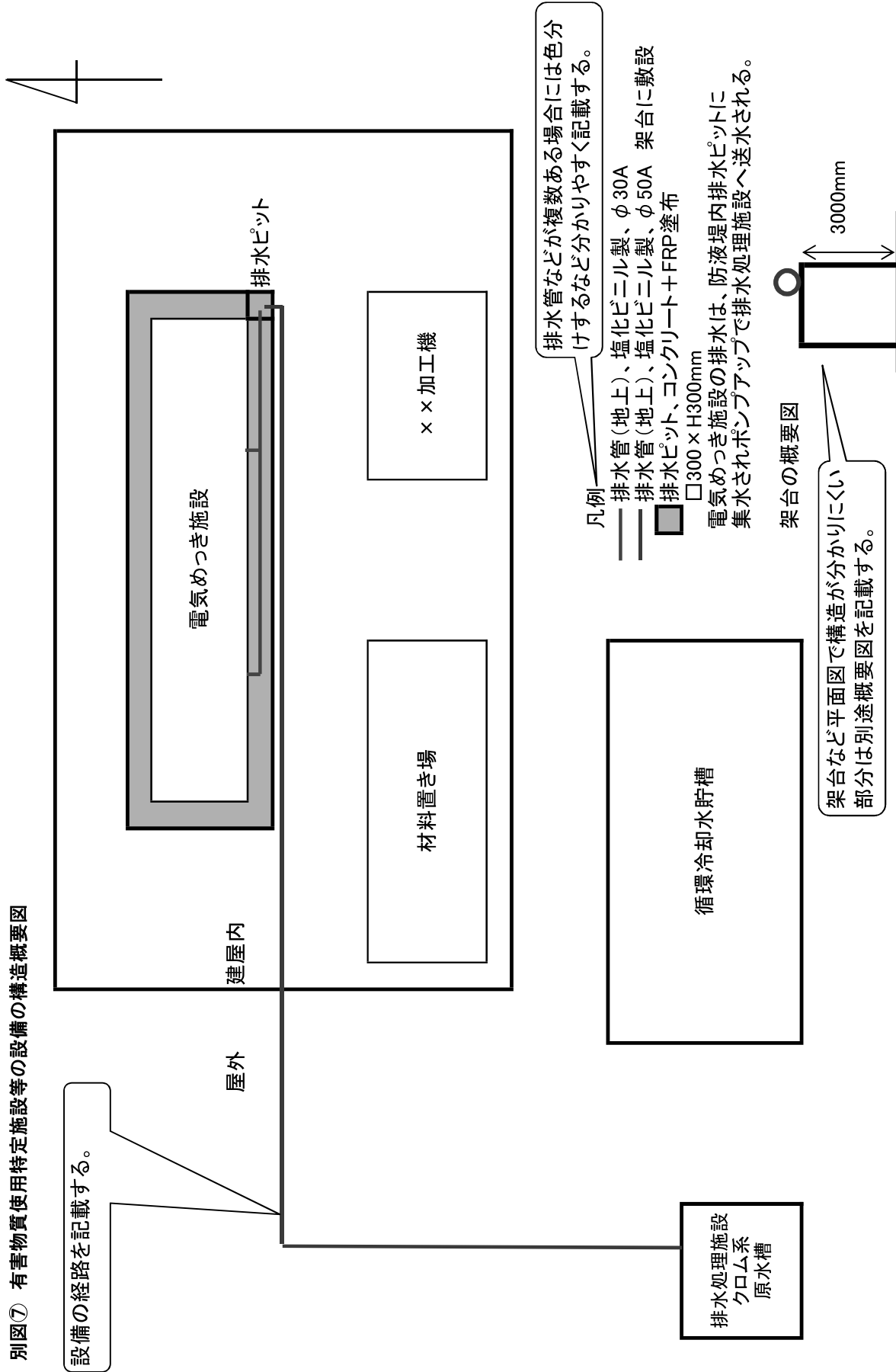


平面図



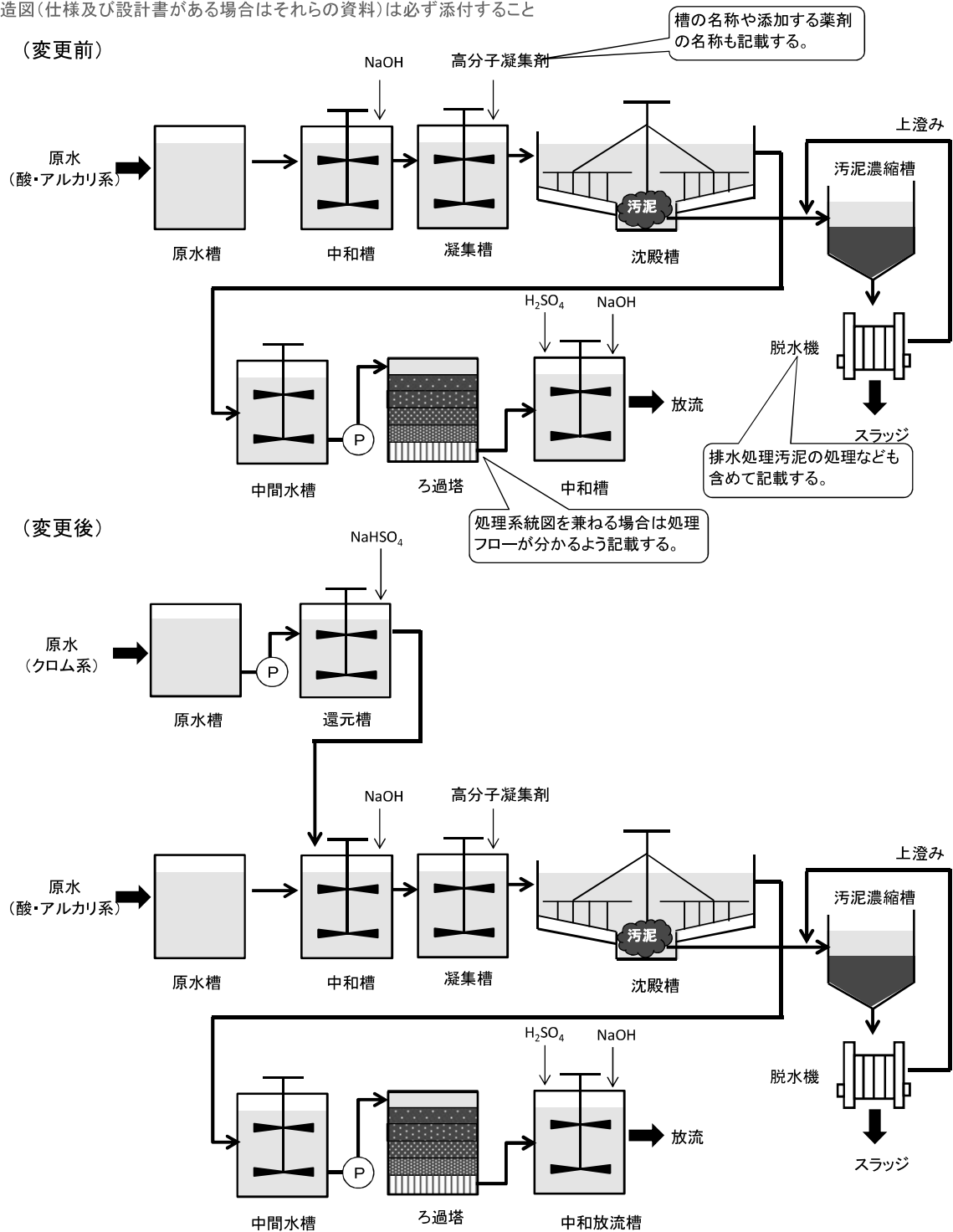
床面周囲の大きさや構造が分かるように図面を添付する。

別図⑦ 有害物質使用特定施設等の設備の構造概要図



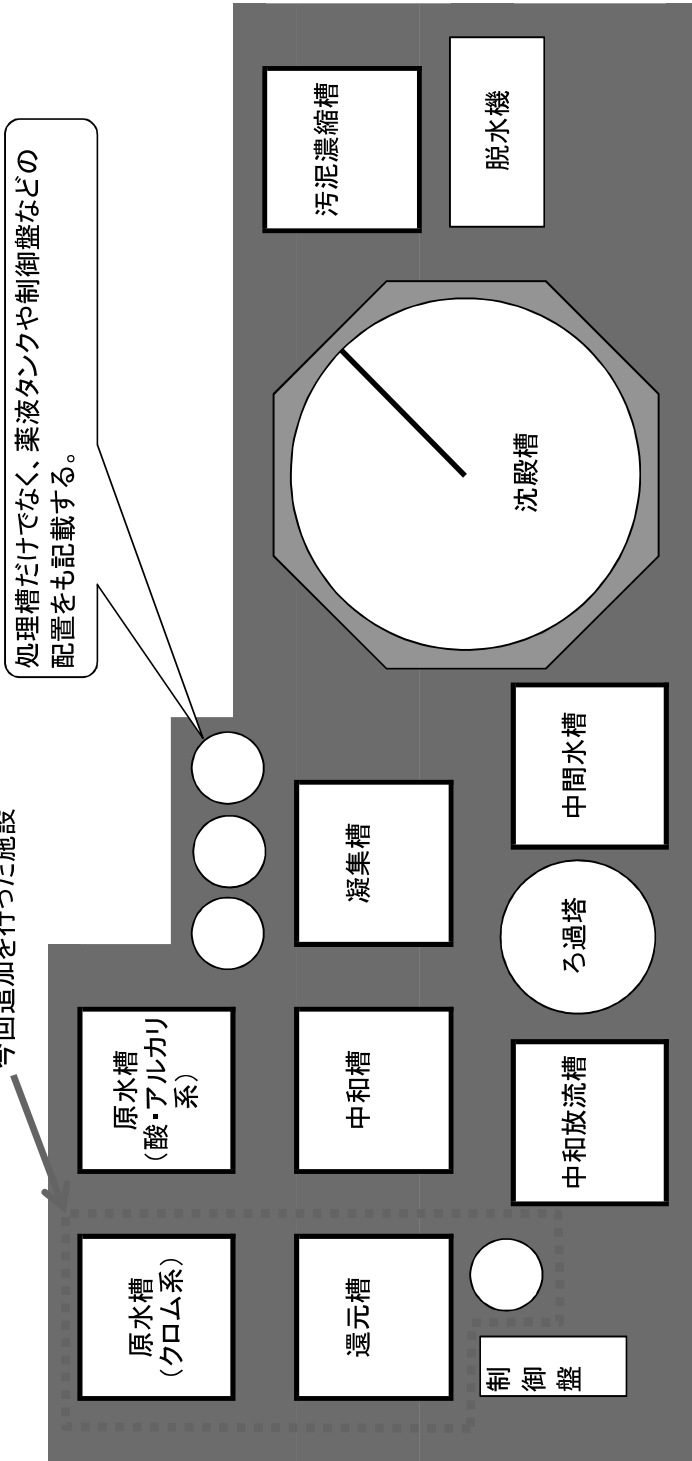
別図⑧ 汚水処理施設の構造概要図

(注) 構造図(仕様及び設計書がある場合はそれらの資料)は必ず添付すること



別図⑨ 汚水処理施設の構造概要図

今回追加を行った施設



原水槽(酸・アルカリ系)	構造又は型式	槽の容積等	備考
原水槽(クロム系)	鉄筋コンクリート製	△△m ³	
還元槽	FRP製	△△m ³	今回追加
中和槽	鉄鋼+FRP製	△△m ³	今回追加
凝集槽	鉄鋼+FRP製	△△m ³	
沈殿槽	鉄鋼製	△△m ³	
中間水槽	鉄筋コンクリート製	△△m ³	
ろ過塔	鉄鋼製	△△m ³	
中和放流槽	鉄鋼製	ろ過面積 △m ²	
汚泥濃縮槽	鉄筋コンクリート製	活性炭容量△m ³	
脱水機	鉄筋コンクリート製	△△m ³	
	フィルタープレス	ろ過面積△m ²	

槽ごとの大きさや材質が分かるように整理する。

別表①-1 変更前

地点(施設)		特1、特2 処理前		処理後		No.1 排水口		No.2 排水口		No.3,4 排水口			
地点番号		①		②		③		④		-			
項目	単位	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水量	m ³ /日	30	36	30	36	35	41	2	2	0	0		
pH	(-)	11	12	7	6~8	7	6~8	7	6~8				
BOD	mg/L	80	90	15	25	13	20	20	20				
COD	mg/L	80	90	20	25	18	25	30	30				
SS	mg/L	100	110	20	30	18	30	30	30				
T-N	mg/L	50	60	3	4	3	4	30	30				
T-P	mg/L	3	5	0.8	1	0.8	1	1	1				
n-Hex	mg/L	50	65	2	5	2	5	5	5				
E-coli	個/cm ³	-	-	-	-	-	-	ND	ND				
アンモニア等	mg/L	50	60	3	4	3	4	30	30	ND	ND		
備考		水量は 2基合計								雨水専用			

有害物質に係る項目については、雨水排水口についても記載する。(検出されない場合はN.D.と記載する。)

別表①-2 変更後

地点(施設)		排水(特1)		排水(特3)		処理後		No.1排水口		No.2排水口		No.3,4 排水口	
地点番号		①		②		③		④		⑤		-	
項目	単位	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水量	m ³ /日	15	18	15	18	30	36	35	41	2	2	0	0
pH		11	12	5	4	7	6~8	7	6~8	7	6~8		
BOD	mg/L	80	90	3	5	15	25	13	20	20	20		
COD	mg/L	80	90	3	5	20	25	18	25	30	30		
SS	mg/L	100	110	5	7	20	30	18	30	30	30		
T-N	mg/L	50	60	100	110	3	4	3	4	30	30		
T-P	mg/L	3	5	3	5	0.8	1	0.8	1	1	1		
n-Hex	mg/L	50	65	5	7	2	5	2	5	5	5		
E-coli	個/cm ³	-	-	-	-	-	-	-	-	ND	ND		
アンモニア等	mg/L	50	60	100	110	3	4	3	4	30	30	ND	ND
Cr ⁶⁺	mg/L	-	-	80	90	0.3	0.4	0.3	0.4	ND	ND	ND	ND
T-Cr	mg/L	-	-	90	100	0.4	0.5	0.4	0.5	-	-		
備考		その他排水 処理前		クロム系排 水処理前								雨水専用	

特定施設の構造と使用の方法

工場又は事業場における施設番号	(特1)			
特定施設番号及び名称	65号 酸又はアルカリによる 表面処理施設			
型式、構造、主要寸法	××社製連続式AB型 鉄板製ビニールライニング 縦7m×横1.5m×高さ1m 別図⑤-2		過去の届出書の別紙1や別紙2に記載された情報を記載する。	
能力	金属部品900個/日			
配置	別図 ②-2 のとおり		別図のとおり	別図のとおり
使用開始年月日	△年△月△日		年月日	年月日
操業の系統	別図 ③-2 のとおり		別図のとおり	別図のとおり
汚水等の汚染状態	通常	最大	通常	最大
	種類・項目 汚水等の量 (m ³ /日)		別表のとおり	
その他参考となるべき事項	既設 1基 有害物質の使用あり 建屋内2Fに設置			

備考 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

(参考2)

提出日： 〇年〇月〇日

事業場名：大阪株式会社〇〇工場

所在地：〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設に係る
構造等に関する基準等一覧

施設番号	(特3)			(特1)					
	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度
施設の名称	66号 電気めっき施設			65号 酸又はアルカリによる表面処理施設					
取扱う有害物質	硝酸、六価クロム			硝酸					
対象	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度
床面及び周囲	A	1	年1回以上	A	3	月1回以上			
施設本体 (地下貯蔵施設を除く)			年1回以上			年1回以上			
配管等 (地上配管)	—	—	—	—	—	—			
配管等 (地下配管)	—	—	—	—	—	—			
排水溝等	A	2	年1回以上	A	1	年1回以上			
地下貯蔵施設	—	—	—	—	—	—			
使用の方法	A	1	年1回以上	A	1	年1回以上			

届出されている工場又は事業場における施設番号を記載してください。

有害物質 (⇒資料編 P.11 資料5に示す有害物質) の中から記載してください。

実際に行う定期点検の頻度を記載してください。

排水管(地上)、排水管(地下)、排水ピット等は、排水溝等に含まれます。

対象がない又は対象とならない場合は「—」を記載してください。

「使用の方法」では、施設に係る管理要領を定める必要があります。

施設番号									
	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度
施設の名称									
取扱う有害物質									
対象	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度	構造基準	区分	定期点検の頻度
床面及び周囲									
施設本体 (地下貯蔵施設を除く)									
配管等 (地上配管)									
配管等 (地下配管)									
排水溝等									
地下貯蔵施設									
使用の方法									

早見表 (⇒資料編 P.79 資料8) を参照して、構造基準の欄にはA, Bの別を、区分の欄には数字を記載してください。

注1) 記入にあたっては「水質汚濁防止法関係法令のしおり資料編」を参照して、対象毎に構造基準の欄にはA, B, Cの別を、区分の欄には数字を記載してください。また、定期点検の頻度の欄には、実際に予定している定期点検の頻度を記載してください。

注2) 既設施設については、平成27年6月1日以降はA又はB基準に適合させる必要があります。
(使用の方法についての管理要領を定めることを含みます)

申請届出の記載要領及び記載例②

届出書・申請書の記載方法を記載例と合わせて掲載します。

例2 有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設の設置届出

根拠条文：水濁法第5条第3項（設置届出）

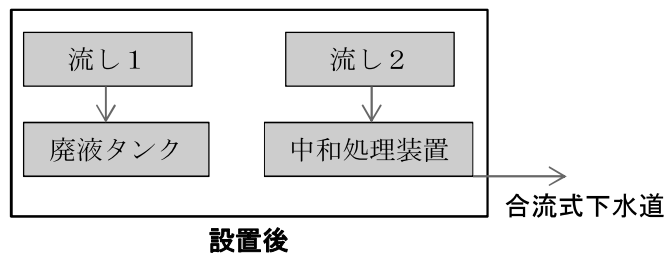
特定施設の種類等：71号の2イ 洗浄施設（有害物質の使用あり）

有害物質貯蔵指定施設（有害物質の使用あり）

最大排水量：0m³/日（合流式下水道に接続し、雨水も含め下水道へ放流される）

<届出の概要>

新たに71号の2イ洗浄施設2基（流し1、2）、有害物質貯蔵指定施設1基（廃液タンク）を設置する。金属分析を主とする試験研究機関である。試験排水は有害物質を含むものは有害物質貯蔵指定施設である廃液タンクに貯蔵し産業廃棄物として処理し、その他試験排水は中和処理し下水道へ放流される。生活排水、雨水も下水道へ放流される。



書類	作成する内容
表紙	様式1水濁法の設置届出
別紙12	有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造 新たに設置する流し1、流し2、廃液タンクについて作成
別紙13	有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備 新たに設置する流し1、廃液タンクについて作成
別紙14	有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法 新たに設置する流し1、流し2、廃液タンクについて作成
別紙15	用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統） 事業場全体の用水及び排水の系統/搬入及び搬出の系統について記載

添付図面等	概要
別図①	工場付近の見取り図
別図②-1（1F）、 ②-2（2F）	工場内の建物等の配置図 有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設、污水处理施設、主要機械配置図
別図③-1、③-2	有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設を含む操業系統図 用水及び排水、搬入及び搬出の系統図
別図⑤-1、⑤-2	有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設の構造図
別図⑥	有害物質使用特定施設等の床面・周囲の構造概要図
別図⑦	有害物質使用特定施設等の設備の構造概要図

添付図面の番号は、記載要領の（1）申請・届出書の構成に合わせて記載しています。

◎ **水濁法の様式第 1
内海法の様式第 1、2
府条例の様式第 9、10、11** } **の記載方法**

内海法・水濁法・府条例 共通

届 出 年 月 日	所在地市町村の環境・公害担当課に提出する日付を記載
宛 名	各申請・届出の相談窓口（P.9参照）が、 大阪府事業所指導課の場合：大阪府知事 大阪府泉州農と緑の総合事務所環境指導課の場合：大阪府泉州農と緑の総合事務所長 その他の市役所の場合：各市長
届出者の住所及び氏名	届出者が法人である場合、代表権を有している者（代表取締役等）を届出者とする事 〔代表権を有しない者（工場長など）が届出者になる場合、水質〕 〔汚濁防止法に係る届出行為に関する委任状を添付すること〕
工場又は事業場の名称	工場又は事業場の名称を記載
工場又は事業場の所在地	工場又は事業場の所在地を記載

内海法の場合のみ

特 定 施 設 の 種 類	水濁法施行令別表第 1 に掲げる特定施設（資料編 P.2資料 2 参照）の号番号及び名称を記載
有害物質使用特定施設の該 当 の 有 無	該当するものの□にレ印を記入すること

水濁法の場合のみ

第 5 条 第 1 項 関 係 ・ ・ ・ 公 共 用 水 域 に 排 出 水 を 排 出 し て い る 工 場 ・ 事 業 場 に お い て 、 特 定 施 設 ・ 有 害 物 質 使 用 特 定 施 設 の 届 出 を し よ う と す る と き	
特 定 施 設 の 種 類	水濁法施行令別表第 1 に掲げる特定施設（資料編 P.2参照）の号番号及び名称を記載
有害物質使用特定施設の該 当 の 有 無	該当するものの□にレ印を記入すること
第 5 条 第 3 項 関 係 ・ ・ ・ 有 害 物 質 貯 蔵 指 定 施 設 の 届 出 を し よ う と す る と き 及 び 公 共 用 水 域 に 水（雨水を含む）を排出しない工場・事業場において有害物質使用特定施設の届出をしようとするとき	
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設のうち該当するものの□にレ印を記入すること

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) 設置(使用、変更)届出書

〇年〇月〇日

大阪府知事様

届出者 住所 〇市〇町〇丁目〇番〇号
 氏名 大阪分析センター株式会社
 代表取締役 大阪太郎

届出に關係の無い項目は抹消線を記載

氏名又は名称及び住所並びに法人に於てはその代表者の氏名

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)の規定により、特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	※整理番号 (電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)	※管理番号	※受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地	大阪分析センター株式会社 (郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇)	〇市〇町〇丁目〇番〇号		
特定施設の種類	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果		
有害物質使用特定施設の該当の有無	別紙1のとおり	※備考		
△特定施設の構造	別紙1のとおり			
△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る)	別紙1の2のとおり			
△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり			
△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり			
△排水の汚染状態及び量	別紙4のとおり			
△排水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり			
△排水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり			
有害物質使用特定施設の種類				
△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり	(大阪府)		(市町村)
△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり			
△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり			
△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり			
△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり			

第5条第1項関係

第5条第2項関係

様式第1 (裏面)

有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質使用特定施設 有害物質貯蔵指定施設	
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり
△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり	
△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり	
△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり	

第5条第3項関係

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、各別表第一に掲げる号番号及び名称(指定地域特定施設にあつては、名称)を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に限る届出書に限り、欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

◎別紙12の記載方法（水濁法のみ（内海法・府条例には、） これに相当する別紙はありません。）

設置届出及び使用届出の場合は、[設置・変更] 後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。
 構造等変更届出の場合は、[設置・変更] 前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、[設置・変更] 後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、[設置・変更] 前の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。
 ※この別紙は、施設ごとに記載すること。同型の施設の場合は複数台分をまとめてもよい。

工場又は事業場における 施設番号	<ul style="list-style-type: none"> 添付図面と対応するように工場内における番号を記載 個別に施設を特定できるよう、施設ごとに番号を振ること 								
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<ul style="list-style-type: none"> 「有害物質使用特定施設」又は「有害物質貯蔵指定施設」のいずれに該当するかを記載 有害物質使用特定施設の場合は、水濁法施行令別表第1に掲げる特定施設（資料編P.2資料2参照）の号番号及び名称を記載 								
型式	施設本体の製造元並びに型式・型番等を記載								
構造	施設本体の構成材料等を記載								
主要寸法	施設本体の縦、横、高さの主要寸法及び単位を記載し構造図を添付								
能力	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質使用特定施設の場合 原則として、1施設を1日の操業において最大の使用状態で使用した場合の能力を記載 ●有害物質貯蔵指定施設の場合 貯蔵量等を記載 								
配置	<ul style="list-style-type: none"> 別図（工場内の配置図）において、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を示すこと。 地下に設置されている場合にはその旨を明記すること。 								
床面及び周囲	当該施設の床面及び周囲の構造等を記載（材質・寸法等を記載し、図面等を添付）								
設置年月日	<ul style="list-style-type: none"> 使用届出の場合は、その届出に係る施設が設置された年月日を記載 変更届出の場合は、当初の設置年月日を記載 								
工事着手予定年月日	設置又は変更届出の場合は、その届出に係る施設の予定年月日を記載。工事着手予定年月日は、届出日の翌日から起算して61日目以降とするか、「受理された日から61日後」などと記載。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>実施制限期間の短縮*を望む場合</td> </tr> <tr> <td>工事着手予定年月日</td> <td>期間短縮願承認後</td> </tr> <tr> <td>工事完成予定年月日</td> <td>着工日の○日後</td> </tr> <tr> <td>使用開始予定年月日</td> <td>完成日の○日後</td> </tr> </table>		実施制限期間の短縮*を望む場合	工事着手予定年月日	期間短縮願承認後	工事完成予定年月日	着工日の○日後	使用開始予定年月日	完成日の○日後
		実施制限期間の短縮*を望む場合							
工事着手予定年月日		期間短縮願承認後							
工事完成予定年月日		着工日の○日後							
使用開始予定年月日	完成日の○日後								
工事完成予定年月日									
使用開始予定年月日									
その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 同様の施設を同時に複数設置（変更）する場合には、その施設数を記載 新設等の別、変更の要点、廃液の処分方法を記載 								

※実施制限期間の短縮については資料編 P.78 期間短縮願いについて参照。

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の構造

		(設置・変更)前	(設置・変更)後
工場又は事業場における施設番号			流し1~2
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別			有害物質使用特定施設(71号の2イ 洗浄施設)
型	式		××社製 ●○型
構	造		鉄鋼・木・樹脂製
主要寸法			W1600×D1200×H900mm 別図 ④-1 のとおり
能力			器具洗浄用
配置			別図 ②-2 のとおり
床面及び周囲			別図 ⑤-1 のとおり 床面:コンクリート製、樹脂シート ウエスを設置して、漏洩時にはふき取る。
設置年月日	年月日	年月日	年月日
工事着手予定年月日	年月日	年月日	〇年〇月〇日
工事完成予定年月日	年月日	年月日	〇年〇月〇日
使用開始予定年月日	年月日	年月日	〇年〇月〇日
その他参考となるべき事項			2基設置(2Fに設置) 流し1で有害物質を使用した容器を洗浄。流し2は有害物質の付着した容器を洗浄しない。

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の構造

		(設置・変更)前	(設置・変更)後
工場又は事業場における施設番号			廃液タンク
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別			有害物質貯蔵指定施設
型	式		円筒密閉型
構	造		FRP製
主要寸法			直径1.2m×高さ2.0m 別図 ⑤ のとおり
能力			貯蔵量:2.26m ³
配置			別図 ②-1 のとおり
床面及び周囲			別図 ⑥ のとおり 床面:厚さ200mmコンクリート製 (FRP遮布) 周囲:防液堤 幅2.0m×奥行1.6m ×高さ0.8m(容量2.56m ³)
設置年月日	年月日	年月日	年月日
工事着手予定年月日	年月日	年月日	〇年〇月〇日
工事完成予定年月日	年月日	年月日	〇年〇月〇日
使用開始予定年月日	年月日	年月日	〇年〇月〇日
その他参考となるべき事項			1基設置

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

◎別紙13の記載方法（水濁法のみ（内海法・府条例には、） これに相当する別紙はありません。）

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。
構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕
後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、〔設置・変更〕前
の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。
 ※この別紙は、施設ごとに記載すること。同型の施設の場合は複数台分をまとめてもよい。

工場又は事業場における 施設番号	<ul style="list-style-type: none"> ・添付図面と対応するように工場内における番号を記載 ・個別に施設を特定できるよう、施設ごとに番号を振ること （別紙12の記載内容と同じ）
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設 の別	<ul style="list-style-type: none"> ・「有害物質使用特定施設」又は「有害物質貯蔵指定施設」のいずれに該当するかを記載 ・有害物質使用特定施設の場合は、水濁法施行令別表第1に掲げる特定施設（資料編 P.2資料2参照）の号番号及び名称を記載 （別紙12の記載内容と同じ）
設 備	配管（地上）、配管（地下）、排水溝など当該施設に付帯する設備の名称を記載。複数ある場合は列挙する。
構 造	<ul style="list-style-type: none"> ・上記設備の構成材料等を記載 ・検知設備を有する場合には、その旨を記載 ・配管をトレンチ内に設置する場合はトレンチの構造についても記載 ・耐酸塗料などを塗布している場合は、その旨を記載し塗料のカタログ等を添付
主 要 寸 法	<ul style="list-style-type: none"> ・配管や排水管であれば口径 ・排水溝であれば幅と深さ ・排水ピット等であれば縦、横、深さの寸法を記載し構造図等も添付 単位も必ず記載
配 置	<ul style="list-style-type: none"> ・別図（建物の名称・位置等及び有害物質使用特定施設を明記したもの）において、付帯する設備の配置がわかるように記載 ・地下に設置されている場合にはその旨を明示
設 置 年 月 日	<ul style="list-style-type: none"> ・使用届出の場合は、その届出に係る施設の付帯設備が設置された年月日を記載 ・変更届出の場合は、現行設備の設置年月日を記載
工 事 着 手 予 定 年 月 日	<ul style="list-style-type: none"> ・設置又は変更の届出の場合は、その届出に係る施設の付帯設備の予定年月日を記載 ・工事着手予定年月日は、届出日の翌日から起算して61日目以降とするか、「受理された日から61日後」などと記載。
工 事 完 成 予 定 年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日	
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・付帯する設備（配管、排水溝）に有害物質を含む水が流れない場合には、その部分について構造等に関する基準が適用されないの旨を記載 ・有害物質を含む水が流れる経路が複数ある場合にはその旨を記載し、別図等に経路を明示

別紙13

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の設備

		(設置・変更)前	(設置・変更)後
工場又は事業場における施設番号			流し1
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別			有害物質使用特定施設(71号の2イ 洗浄施設)
設備			排水管(地上)
構造			硬質塩化ビニル製
主要寸法			φ60A
配置			別図のとおり
設置年月日		年月日	年月日
工事着手予定年月日		年月日	〇年〇月〇日
工事完成予定年月日		年月日	〇年〇月〇日
使用開始予定年月日		年月日	〇年〇月〇日
その他参考となるべき事項			流し2は有害物質の付着した容器の洗浄を行わないので、排水経路は設備には該当しない。この運用については管理要領に記載し、従業員に徹底させる。

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

別紙13

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の設備

		(設置・変更)前	(設置・変更)後
工場又は事業場における施設番号			廃液タンク
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別			有害物質貯蔵指定施設
設備			配管(地上)
構造			・配管(地上):ステンレス製 ・施設本体 : 液面レベル計
主要寸法			φ70mm
配置			別図のとおり
設置年月日		年月日	年月日
工事着手予定年月日		年月日	〇年〇月〇日
工事完成予定年月日		年月日	〇年〇月〇日
使用開始予定年月日		年月日	〇年〇月〇日
その他参考となるべき事項			廃液タンクからローリーへの搬出用配管である。 流し1⇒廃液タンクへの経路は、流し1の配管として扱う。

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

◎別紙14の記載方法（水濁法のみ（内海法・府条例には、） これに相当する別紙はありません。）

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の右側）の欄にのみ記載します。
 構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕後の欄（別紙の右側）に変更後の内容を記載します。変更に伴い廃止される場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の左側）の欄のみ記載します。
 ※この別紙は、施設ごとに記載すること。同型の施設の場合は複数台分をまとめてもよい。

工場又は事業場における施設番号	<ul style="list-style-type: none"> ・添付図面と対応するように工場内における番号を記載 ・個別に施設を判断できるよう、施設ごとに番号を振ること（別紙12の記載内容と同じ）
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<ul style="list-style-type: none"> ・「有害物質使用特定施設」又は「有害物質貯蔵指定施設」のいずれに該当するかを記載 ・有害物質使用特定施設の場合は、水濁法施行令別表第1に掲げる特定施設（資料編 P.2資料2参照）の号番号及び名称を記載（別紙12の記載内容と同じ）
設置場所	別図（工場内の配置図）において、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置がわかるように記載
操業の系統	当該施設を含む操業系統（フローシート）を別図等で添付
使用時間間隔	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質使用特定施設の場合 1日のうち、当該施設を使用する時間帯を記載 ●有害物質貯蔵指定施設の場合 有害物質を含む水を当該施設へ搬入する使用時間間隔及び当該施設から搬出する使用時間間隔をそれぞれ記載
1日当たりの使用時間	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質使用特定施設の場合 1日当たりの使用時間を記載 ●有害物質貯蔵指定施設の場合 有害物質を含む水を当該施設へ搬入する際の使用時間及び当該施設から搬出する際の使用時間をそれぞれ記載
使用の季節的変動	当該施設の使用時間、使用方法に季節的変動がある場合は、その概要を記載
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質使用特定施設のみ ・当該施設において使用する原料、薬品等（燃料を除く）の種類、使用方法、1日当たりの使用量を記載 ・当該施設において製造・使用・処理している有害物質（資料編P.11資料5に示す有害物質）について記載 ・製品名を記入する場合は、SDS（安全データシート）など成分が分かる資料を添付
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質貯蔵指定施設のみ 貯蔵する有害物質（資料編P.11資料5に示す有害物質）の種類を記載
その他参考となるべき事項	

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の使用の方法

	(設置・変更)前	(設置・変更)後
工場又は事業場における施設番号		流し1~2
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		有害物質使用特定施設(71号の2イ 洗浄施設)
設置場所		別図 ②-2 のとおり
操業の系統		別図 ③ のとおり
使用時間間隔		9時 ~ 17時まで
1日当たりの使用時間		連続(時間毎)8 時間/日
使用の季節的変動		特になし
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)		カドミウム、シアン化合物、鉛 六価クロム化合物、砒素、水銀 各種濃縮液 1ml/日 硝酸 100ml
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)		-
その他参考となるべき事項		金属系の分析を行っており、塩素系有機溶剤、PCB など他の有害物質に係るものは使用しない。

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

有害物質使用特定施設(有害物質貯蔵指定施設)の使用の方法

	(設置・変更)前	(設置・変更)後
工場又は事業場における施設番号		廃液タンク
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別		有害物質貯蔵指定施設
設置場所		別図 ②-1 のとおり
操業の系統		別図 ③ のとおり
使用時間間隔		9時 ~ 17時まで
1日当たりの使用時間		連続(時間毎)8 時間/日
使用の季節的変動		なし
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)		-
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)		カドミウム、シアン化合物、鉛 六価クロム化合物、砒素、水銀、硝酸
その他参考となるべき事項		

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

◎別紙15の記載方法（水濁法のみ（内海法・府条例には、これに相当する別紙はありません。））

設置届出及び使用届出の場合は、〔設置・変更〕後（別紙の下側）の欄にのみ記載します。
 構造等変更届出の場合は、〔設置・変更〕前の欄（別紙の上側）に前回届け出た内容を、〔設置・変更〕後の欄（別紙の下側）に変更後の内容を記載します。

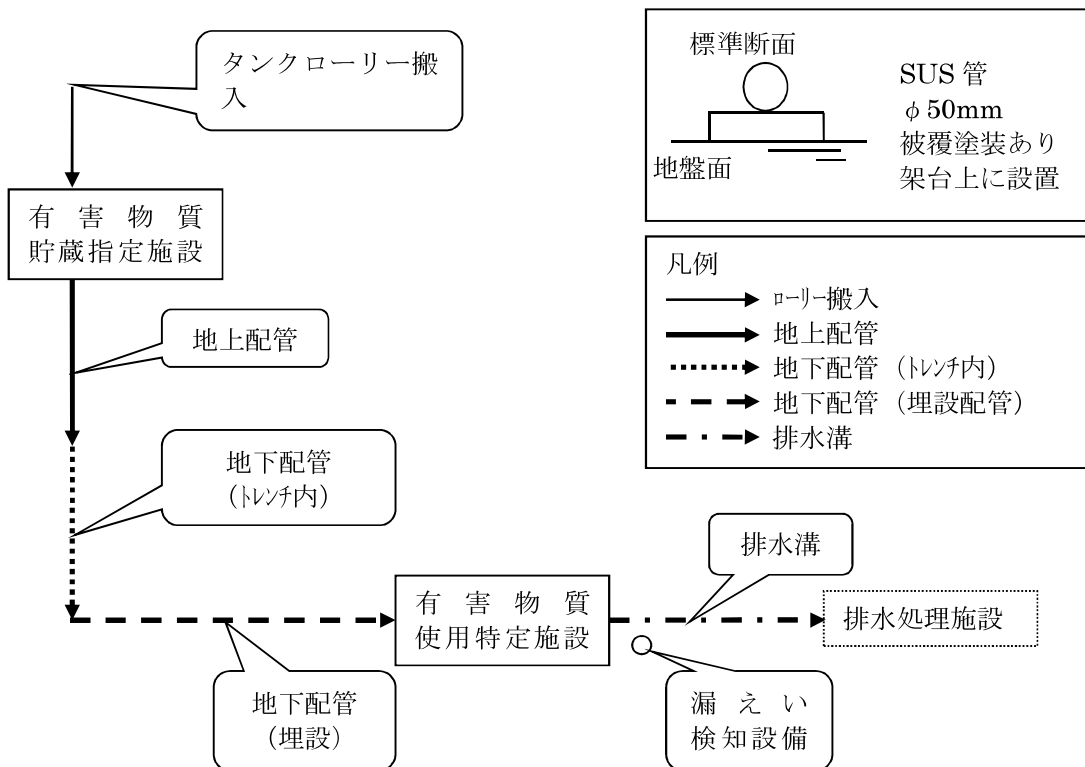
施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る 用水及び排水の系統 （有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る 搬入及び搬出の系統 （有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質使用特定施設の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・届出の前後の用水及び排水の系統図を記載 記入スペースが不足する場合は、別図を作成すること ・有害物質に係る用水及び排水については、色分けするなど、他の排水等と識別できるように記載 ●有害物質貯蔵指定施設の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・当該施設への、有害物質を含む水の搬出入の方法について記載
用途別用水使用量（通常）	<ul style="list-style-type: none"> ●有害物質使用特定施設のみ 用途別（作業用水、生活用水等）に、用水の種類（上水道、工業用水、地下水等）、1日当たりの通常の使用量を記載

■有害物質に係る用水及び排水の系統並びに搬入及び搬出に関する図面について

有害物質を含む水がどのような設備（配管、排水溝）を通っているかが分かるように記載してください。

例

（ここでは模式的に示していますが、実際の届出では、平面図にできるかぎり正確に記載してください）



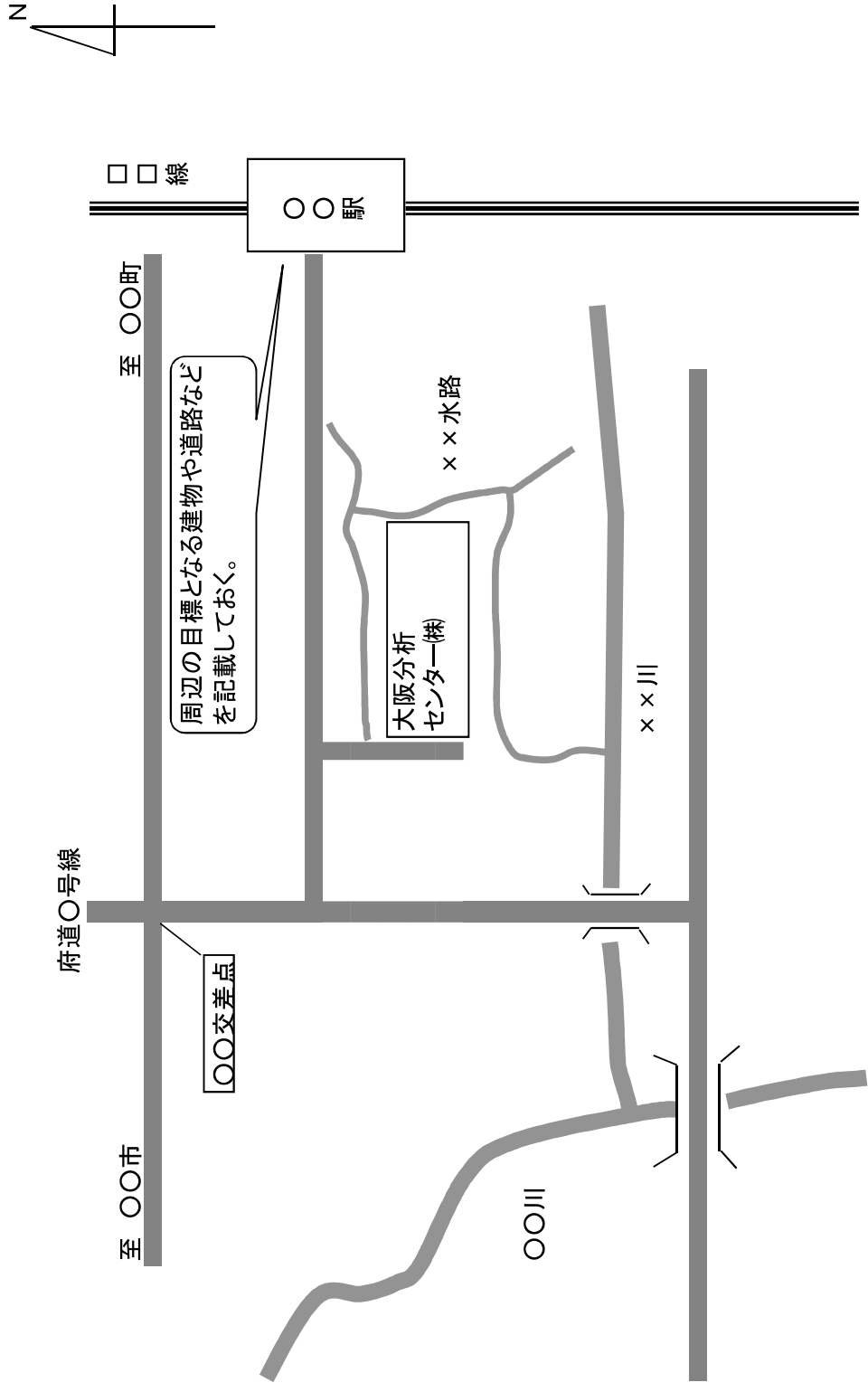
用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）	{設置・変更}前			
	別図 のとおり			
	{設置・変更}後			
	別図 ③ のとおり			
用途別用水使用量（通常）	用 途	使 用 水	用水使用量(m ³ /日)	
			変更前	変更後
	作業用水	上水道		10
	生活用水	上水道		1

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。

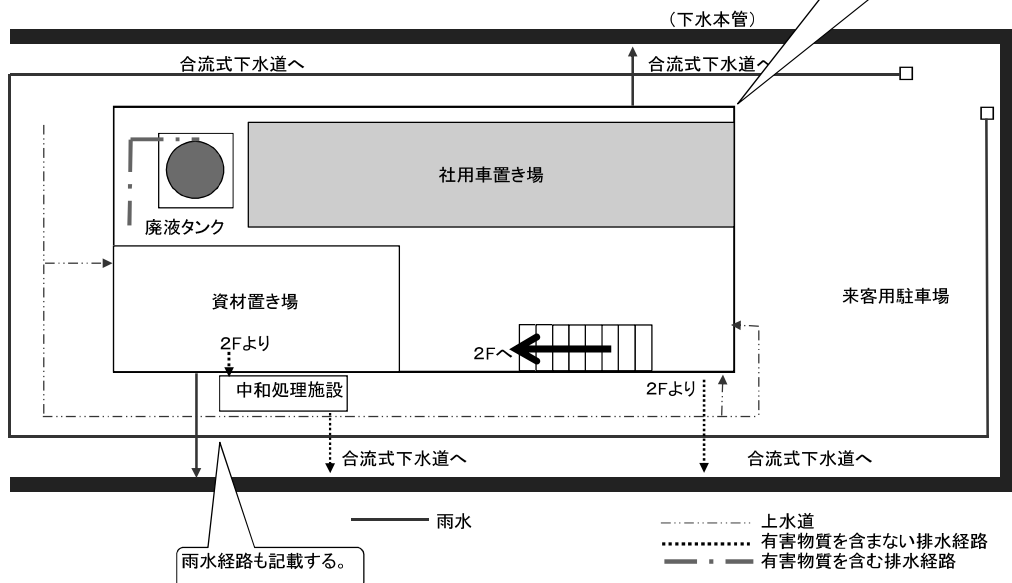
別図①

工場付近の見取り図



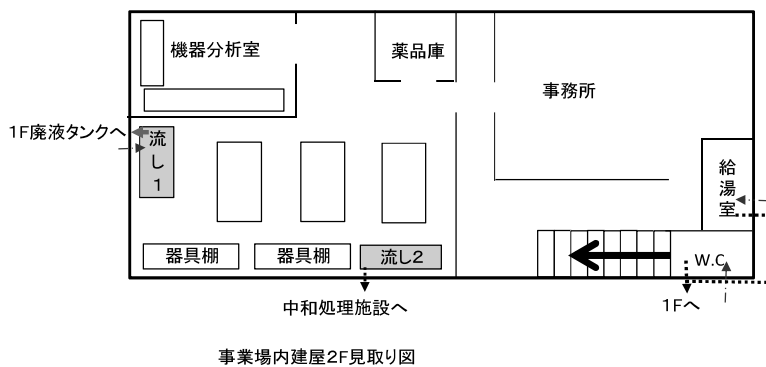
工場内の建物等の配置図
 有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設、汚水処理施設、主要機械配置

特定施設や主要施設の配置を記載する。



雨水経路も記載する。

工場内の建物等の配置図
 有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設、汚水処理施設、主要機械配置図

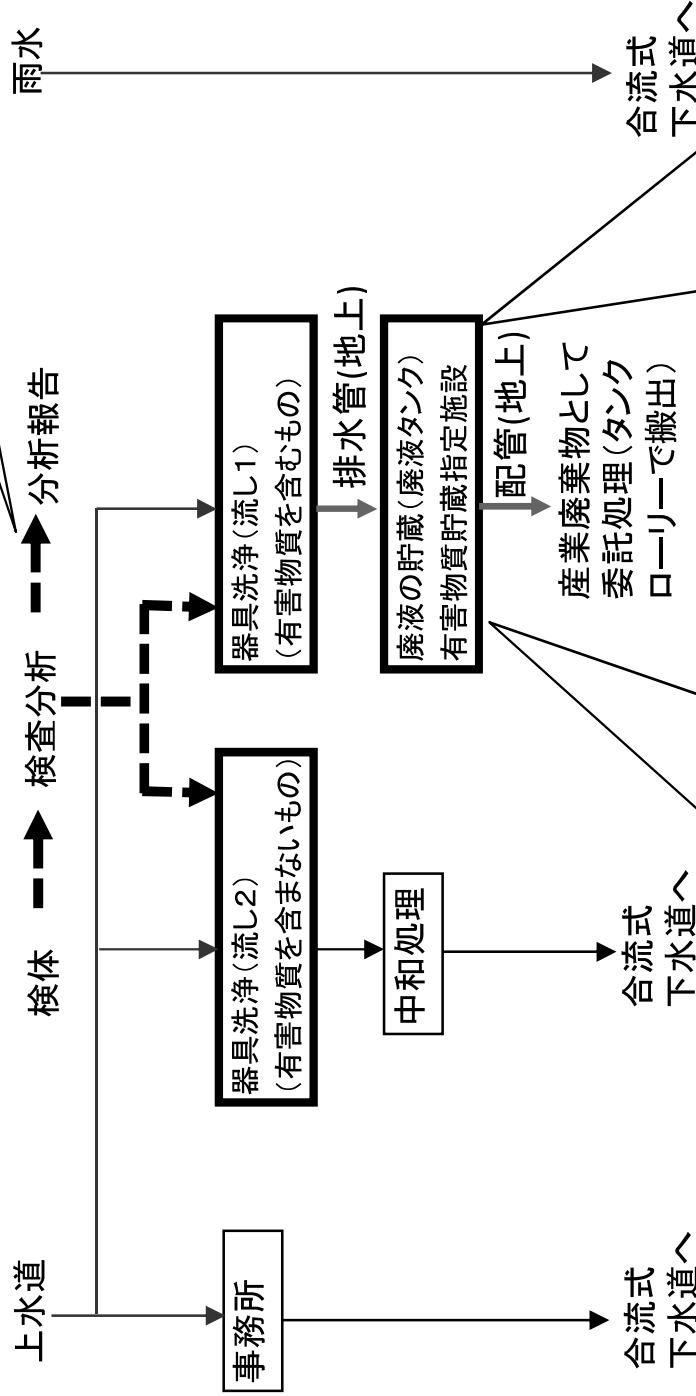


事業場内建屋2F見取り図

別図③

有害物質使用特定施設・貯蔵指定施設を含む操業系統図
 用水及び排水、搬入及び搬出の系統図

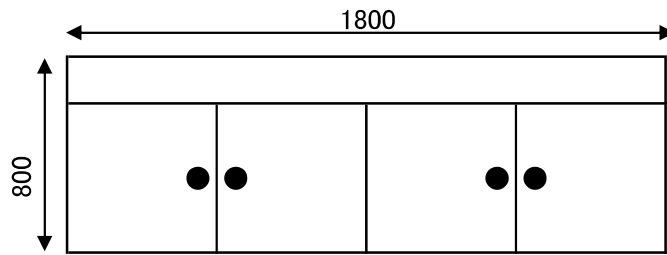
用水排水の系統と操業系統図を併記する場合は、水の流れと操業の流れが判別できるように記載する。



有害物質に係る部分は必ず記載。色を変えるなど分かりやすくする。

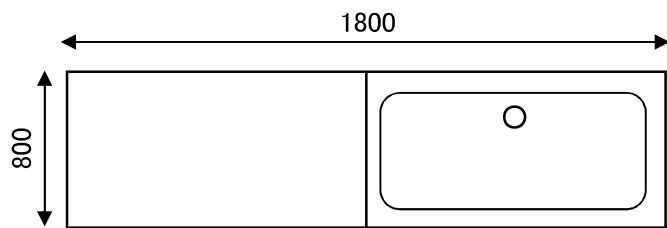
操業の系統は有害物質使用特定施設・有害物質貯蔵指定施設を含む系統の全体を記載する。

有害物質使用特定施設の構造図
(流し1、流し2) 洗浄施設 (単位mm)



平面図

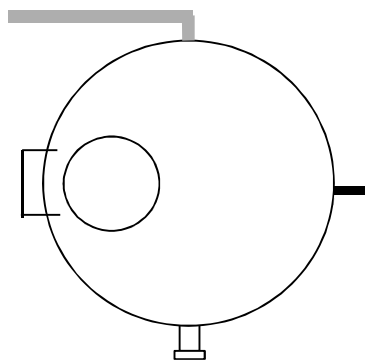
特定施設の大きさや構造が分かるように記載する。



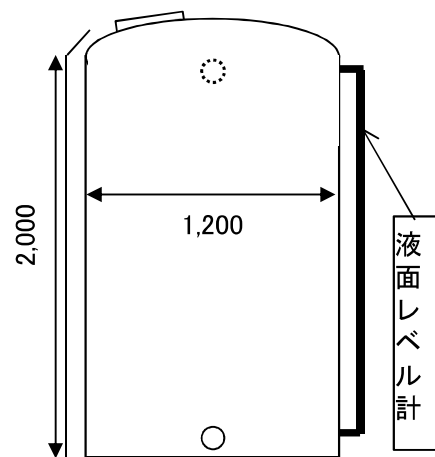
立面図

同型を2基設置

有害物質貯蔵指定施設の構造図
(廃液タンク) (単位mm)

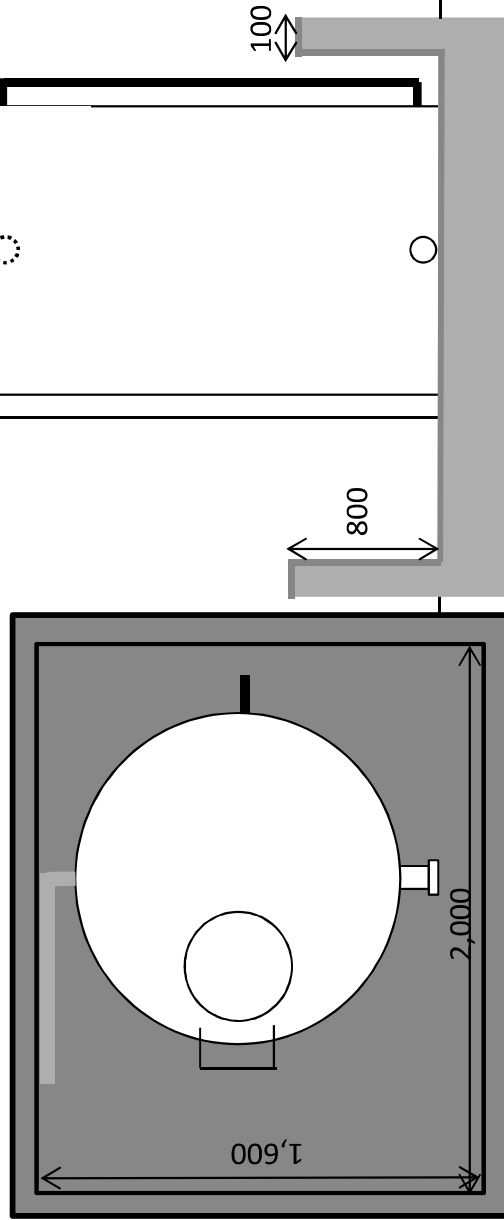


平面図



立面図

別図⑥ 有害物質使用特定施設等の床面・周囲の構造概要図
(廃液タンク) (単位mm)



平面図

※床面：コンクリート200mm+FRP塗布

周囲：高さ800mmの立上げ(コンクリート+FRP)を設け防液堤とする。

立面図

容量計算

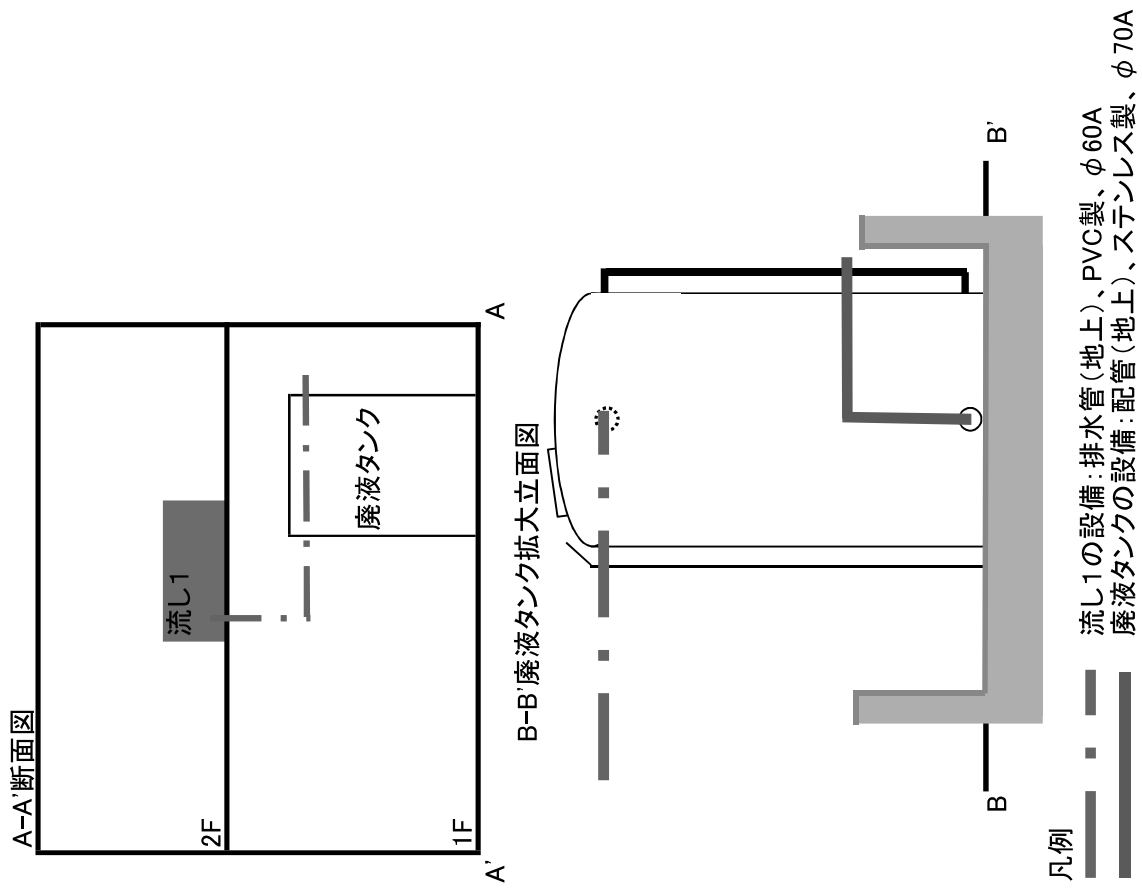
1.タンクの容量 $0.6 \times 0.6 \times \pi \times 2 = 2.26\text{m}^3$

2.防液堤容量 $2 \times 1.6 \times 0.8 = 2.56\text{m}^3$

タンク容量、防液堤容量を計算し、漏えい時に問題ない旨を記載する。

以上より防液堤容量>タンク容量となる。

別図⑦ 有害物質使用特定施設等の設備の構造概要図



◎期間短縮願いについて

水濁法・府条例の設置又は変更の届出について、知事は、届出に係る事項の内容が相当であると認めるときは、実施制限の期間を短縮することができるかとされています。
実施制限の期間短縮を希望される場合には、届出書と併せて期間短縮願いを提出ください。

記載例

日付は届出書の提出日と同日

期 間 短 縮 願 い

〇〇年〇〇月〇〇日

大阪府知事様

住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 大阪株式会社

代表取締役 大阪太郎

下記により実施の制限期間の短縮を願います。

記

1 工場又は事業場の名称

大阪株式会社 〇〇工場

第5条第1項・第5条第3項・第7条のうち該当するものを記載

2 届出の種類

〇年〇月〇日付けで提出した水質汚濁防止法【第〇条第〇項】の規定に基づく【〇〇】届出

設置・変更のうち該当するものを記載

〇年〇月〇日付けで提出した大阪府生活環境の保全等に関する条例【第〇条】の規定に基づく【〇〇】届出

設置・変更のうち該当するものを記載

第52条・第54条のうち該当するものを記載

水濁法に基づく届出の場合は上段を府条例に基づく届出の場合は下段を記載

3 適用法令

- 水質汚濁防止法第9条第2項
- 大阪府生活環境の保全等に関する条例第56条第2項

水濁法に基づく届出の場合は上段を府条例に基づく届出の場合は下段を記載

4 理由

処理施設を改良することにより、水質汚濁の減少を早期に実施するため